

6

活性化情報誌



中小企業かごしま

2018 第756号

- 特集1：中小企業のための融資・助成・補助制度
- 特集2：最近の中小企業組合の動向
- 特集3：中小企業組織活動懸賞レポート



与論の海

CONTENTS

特集1 中小企業のための融資・助成・補助制度	1
特集2 最近の中小企業組合の動向	21
特集3 中小企業組織活動懸賞レポート	31
組合インタビュー	37
●鹿児島県味噌醤油工業協同組合	
元気を出そう！がんばれ中小企業	41
●有限会社大成畜産	
中央会の動き	45
組合トピックス	53
●鹿児島県味噌醤油工業協同組合創立80周年	
教えてぐりぶー！組合運営	54
●第50回 「定款変更の効力発生時期」について	
組合運営のスペシャリストを目指そう！	55
中央会事業のご紹介	56
業界情報	57
平成30年4月 情報連絡員報告	
倒産概況	60
平成30年5月 鹿児島県内企業倒産概況	
中央会関連主要行事予定	61



中小企業のための融資・助成・補助制度

鹿児島県内の各市町の主な融資・助成・補助制度をご紹介します。詳細な情報やご相談については、各市役所・町役場にお問い合わせください。優遇措置などについては、適用要件に詳細な条件が設定されている場合があります。

自治体名	ページ	自治体名	ページ	自治体名	ページ
鹿児島市	1～5	垂水市	8	志布志市	15
鹿屋市	5～6	薩摩川内市	9	奄美市	16～17
枕崎市	6	日置市	10	南九州市	17
阿久根市	7	曾於市	10～11	伊佐市	18
出水市	7	霧島市	11～13	始良市	18～19
指宿市	8	いちき串木野市	13	さつま町	19～20
西之表市	8	南さつま市	14	肝付町	20

上記以外の町村に関しては、役場の中小企業支援担当者にお問い合わせください。

※ 鹿児島県に関する融資・助成・補助事業等については、下記ホームページでご参照下さい。

商工業関係 <http://www.pref.kagoshima.jp/sangyo-rodo/syoko/index.html>

企業立地関係 <http://www.pref.kagoshima.jp/sangyo-rodo/kigyo/seido/index.html>

●鹿児島市

【お問合せ】

鹿児島市産業局産業振興部産業政策課 企画調整係 TEL:099-216-1318

補助金の名称	補助対象事業	対象者	対象経費	補助率
輸出チャレンジ支援事業補助金	国、県、その他国内の公的機関・団体、又は金融機関又は開催国の公的機関の主催、共催又は後援により、海外で開催される展示会や商談会などへ出展又は参加する事業	鹿児島市内に主たる事業所がある中小企業者など(個人事業主を含む)	出展料、渡航費、宿泊費など対象事業を実施する為の経費	補助対象経費の1/2(上限) 1～3年度目 20万円 4・5年度目 10万円

【お問合せ】

鹿児島市産業局産業振興部産業支援課 商業サービス業係 TEL:099-216-1322

事業等の名称	派遣回数	市が負担する経費
元気の出る中小企業支援事業 (講師派遣制度)	納期が到来している市税を完納している、鹿児島市内に主たる事業所がある中小企業者など(個人事業主を含む)	① 講師への謝金 <ul style="list-style-type: none"> ● 県外の講師を派遣する場合 1回当たり10万円、かつ、1時間当たり4万円を限度とします。ただし、2回目以降については県内講師と同様に2万4千円を限度とします。 ● 県内の講師を派遣する場合 1回当たり2万4千円、かつ、1時間当たり1万円を限度とします。 ② 講師の旅費 実費(市の旅費に関する規定に基づき、予算の範囲内で支出します。)

【お問合せ】

鹿児島市産業局産業振興部産業支援課 金融係 TEL:099-216-1322

資金の種類	利用者	融資限度額	融資期間	保証料補助割合※1
産業振興資金	納期が到来している市税を完納している、鹿児島市内に主たる事業所がある中小企業者など(個人事業主を含む)	3,000万円	運転：7年以内 (1年据置含) 設備：10年以内 (1年据置含)	1/2 (2/3)
特別小口資金	次の①～③の全てに該当する方 ① 同一事業を1年以上経営している小規模企業者 ② 市県民税の所得割が課されている方 ③ 申込時、保証協会の保証残高のない方	2,000万円	運転・設備： 7年以内 (1年据置含)	3/5
小規模企業支援資金	中小企業信用保険法第2条第3項第1号～6号に規定する小規模企業者	2,000万円 (ただし、既存の保証残高との合計の範囲内とする)		
創業支援資金 【利子補給あり】	一般型	2,000万円 (うち運転資金は1,400万円以内)	運転：7年以内 (1年据置含) 設備：10年以内 (1年6月据置含)	2/3 (3/4) (4/5)
	事業移転型			
	市内での事業実績がなく、市外で新規に事業を開始してから5年未満で、かつ、全事業所を市内に移転しようとする方(移転後6月未満の方を含む)			

資金の種類		利用者	融資限度額	融資期間	保証料補助割合※1
新事業展開支援資金	事業転換・多角化・事業拡大	同一事業を1年以上営み、次の①～④のいずれかに該当する方 ① 事業転換や多角化を行う方 ② 市内において新規雇用を伴う事業拡大（店舗、事務所、工場の新設）を行う方	【事業転換・多角化】 1,200万円	運転：7年以内（1年据置含） 設備：10年以内（1年6月据置含）	2/3 (3/4)
	新産業創出研究会	③ 鹿児島市新産業創出研究会が実施する「新産業創出研究会部会」に参加する方	【事業拡大・新産業創出研究会・新特産品コンクール】 3,000万円		3/4
	新特産品コンクール	④ 「かごしまの新特産品コンクール」の入賞者（入賞年度を含め5年度以内の方が対象）			
街なかりノベーション推進資金		市内の空き店舗等を活用して事業を行う本市主催のリノベーションスクール修了者（スクール修了年度を含め5年度以内の方・事業実績のない方も利用可）	1,000万円		
環境配慮促進資金		次の①～④のいずれかに該当する方 ① ISO14001、エコアクション21、K E S、市環境管理事業所のいずれかの認証を取得している方 ② ISO14001の認証取得に資金が必要な方 ③ 環境対応車（ハイブリッド、電気、天然ガス自動車）を購入する方 ④ 新エネルギー設備や公害防止施設の設置等に資金が必要な方	3,000万円	運転：7年以内（1年据置含） 設備：10年以内（1年据置含）	4/5
経営安定化資金（※2）	セーフティネット保証対応	中小企業信用保険法第2条第5項第1号～8号に規定する特定中小企業者（国のセーフティネット保証制度に対応）	3,000万円	運転：7年以内（2年据置含） 設備：10年以内（2年据置含）	
	危機関連保証対応	中小企業信用保険法第2条第6項に規定する特定中小企業者（国の危機関連保証制度に対応）	3,000万円		
	経済環境変化等	経済環境の変化や桜島降灰の影響等により一時的に売上等が減少しているなど、特に市長が認める方	3,000万円		

資金の種類	利用者	融資限度額	融資期間	保証料補助割合※1
災害対策資金	火災や自然災害等の被害を受け、その対策に資金が必要な方 ※ 原則として、り災証明を受けた方	1,500万円	運転：7年以内 (2年据置含) 設備：10年以内 (3年据置含)	全額
大島紬救済対策資金	経営の安定に資金が必要な大島紬関係の法に基づく組合とその組合員	組合：5,000万円 組合員：2,000万円	運転：3年以内 (1年据置含)	信用保証協会の保証を必要としない
協同組合等活性化資金	従業員福利厚生対策及び商店街活性化対策などを行う、法に基づく組合とその組合員	組合：6,000万円 組合員：3,000万円 事業実績が6月未満の組合：2,000万円 組合員：1,000万円	運転：7年以内 (1年据置含) 設備：10年以内 (1年6月据置含)	

※1 条件を満たした場合、保証料補助が拡大される資金があります。

※2 記載されているもののほか、国の東日本大震災復興緊急保証制度に対応した資金もあります。

【お問合せ】

鹿児島市産業局産業振興部雇用推進課 TEL:099-216-1325

補助金の名称	補助対象内容等	補助（上限）金額、補助率	申請期限
就職困難者等雇用奨励金	納期が到来している市税を完納している、鹿児島市内に主たる事業所がある中小企業者など（個人事業主を含む）	① 重度障害者及び精神障害者を雇用 1人月額6,000円 ② 三年以内既卒者等を雇用 1回36,000円 ③ それ以外を雇用 1人月額3,000円	国の特定求職者雇用開発助成金の支給が決定された日の翌日から起算して12月以内
トライアル雇用支援金	国の「トライアル雇用助成金」の支給決定を受けた市内に事業所を有する事業主で、対象労働者が雇用開始時において「市民（鹿児島市に住民登録がある）」である場合に支援金を支給。ただし、次の要件をいずれも満たしていることが必要。 ① 納期の到来している市税を完納していること ② 申請日において、引き続き対象労働者を雇用していること	対象労働者1人につき 国の助成金の支給決定金額の1/2	国の「トライアル雇用助成金」の支給が決定された日の翌日から起算して6月以内
中小企業退職金共済掛金補助金	中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に新たに参加し、当該契約に係る掛金を12か月間納付した市内に事業所を有する中小企業の事業主に対して、掛金の一部を補助。ただし、納期の到来している市税を完納しているものに限る。	被共済者1人につき掛金の額（掛金が5,000円を超えるときは5,000円）の12か月分に相当する額に20/100を乗じて得た額以内	共済契約の掛金の最後の月分を納付した月の翌月から起算して12月以内

補助金の名称	補助対象内容等	補助（上限）金額、補助率	申請期限
障害者技能向上奨励金	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象者 市内に住所を有し、アビリンピック県大会出場を目指す者を雇用する事業所の事業主 ● 補助対象内容 アビリンピック県大会出場に向けた技能習得のための訓練等（訓練用材料の購入等の事前準備を含む。）に要する経費 	補助上限金額：50,000円 補助率：10/10	訓練等（訓練用材料の購入等の事前準備を含む）を開始する前
ものづくり職人育成支援金	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象者 市内に住所を有する事業主であって、当該事業所で雇用する従業員に、鹿児島市職業訓練センターに職業訓練法人鹿児島市職業訓練協会が設置する鹿児島高等技術専門校で実施する職業訓練を受講させ、その職業訓練に係る経費を負担する事業主 ● 補助対象内容 事業主が支払った訓練校の入学金及び授業料 	1/2	毎年度、従業員が訓練を受ける訓練科の当該年度における最初の訓練が実施される前
中小企業UIJターン人材確保支援金	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象者 市内に主たる事業所を有する中小企業者等であって、県外で開催される合同企業説明会等に参加する事業主 ● 補助対象内容 合同企業説明会等の主催者に対して支払った参加負担金等（参加負担金、会場使用料等）及び旅費（2人分まで） 	1/2（上限10万円、3か年度まで）	合同企業説明会等に参加する前

●鹿屋市

【お問合せ】

鹿屋市産業振興課 TEL:0994-31-1180

補助金の名称	補助対象者	補助対象経費	補助額及び補助率
売れる商品づくり応援事業	地域資源を活用した商品の開発等に取り組む個人又は団体	商品の開発及び品質向上並びに技術開発に要する経費	上限を50万円とし、補助対象経費の1/2以内。ただし、県大隅加工技術研究センターを活用する場合は上限を100万円とする。
かのや逸品ビジネスマッチング支援事業	地域資源を活用した商品の販路開拓に取り組む個人又は団体	商品の販路開拓に必要な展示会、商談会等への参加に要する経費	① 国内：上限を8万とし、補助対象経費の1/2以内。ただし、年間2回までとする。 ② 国外：上限を20万円とし、補助対象経費の1/2以内。ただし、年間1回限りとする。

【お問合せ】

鹿屋市商工振興課 TEL:0994-31-1164

資金の種類	利用者	対象資金	限度額
鹿屋市中小企業資金利子補給金	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内に住所又は事業所を有していること ● 鹿屋商工会議所、かのかつ市商工会に加入し、かつ市税を滞納していないもの 	<ul style="list-style-type: none"> ● 鹿児島県中小企業制度資金 ● 日本政策金融公庫制度資金 ● 商工貯蓄共済制度資金（積立金の範囲内の資金は除く） 	1事業所あたり30万円以内

● 枕崎市

【お問合せ】

枕崎市水産商工課商工振興係 TEL:0993-72-1111 (内線：421)

制度名	対象者	融資額、補助率、補助金額、限度額及び期間
枕崎市中小企業振興資金融資制度	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内に住所を有し、原則として同一業種の事業を引き続き6月以上経営している中小企業者であること ● 市税等の滞納がないこと 	融資額：1企業あたり600万円以内 融資期間：5年以内
枕崎市中小企業借入金信用保証料補助	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市に1年以上居住し、現に事業を営む者で鹿児島県信用保証協会が保証する枕崎市中小企業振興資金を借り入れた者 	補助率：信用保証料の3分の1以内 補助期間：資金の借入れを受けた月から5年以内
枕崎市商工振興資金利子補給補助金	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内に住所又は事業所を有している中小企業者であること ● 枕崎商工会議所に加入していること ● 市税の滞納がないこと 	補助金額：補助対象資金の額に1.5%を乗じて得た額（1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額） 限度額：1事業所あたり30万円

【お問合せ】

枕崎市企画調整課企画調整係 TEL:0993-72-1111 (内線：225, 226)

制度名	条件	補助金額
企業誘致促進補助金制度	企業誘致促進補助金の交付を受けるには、枕崎市工業団地分譲基準を満たし、なおかつ次の条件を満たす必要があります。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 原則、新規地元雇用者を11人以上雇用する必要があります。 事業所の新設及び増設に伴って増加する新規地元雇用者数が11人以上必要です。 2. 設備投資額について 一定額以上の設備投資が必要です。設備投資額については、業種ごとに必要額が定めてあります。 	新規地元雇用者数×30万円+設備投資額×100分の2（2千万円限度） ※設備投資額が10億円以上かつ用地取得面積が1万平方メートル以上の場合には、限度額が4千万円となります。

●阿久根市

【お問合せ】

阿久根市商工観光課 TEL:0996-73-1211

制度名	種類・用途	対象者	融資限度額及び期間
阿久根市中小企業振興資金	種類：小口資金 用途：運転資金・設備資金	① 市内に住所または事業所を有し、融資あっせん申込時において同一事業を引き続き6カ月以上経営している中小企業者であること。 ② 融資あっせん申込時までに、納期の到来している市税などを完納していること。	限度額：1,000万円 期間：7年以内
	種類：地場産業振興資金 用途：設備資金		限度額：2,000万円 期間：10年以内

資金の種類	補助対象経費	利子補助率、補助額
阿久根市中小企業振興資金利子補助金	阿久根市中小企業振興資金の融資を受けた金融機関に毎年1月1日から12月31日までに支払った当該融資に係る利子	補助利率：2%÷融資利率 補助額：補助対象経費×利子補助率 ※100円未満切り捨て
阿久根市中小企業借入金信用保証料補助金	鹿児島県信用保証協会の保証する次に掲げる資金の融資に係る保証料 ① 阿久根市中小企業振興資金 ② 鹿児島県中小企業振興資金のうち次に定める金額以下の資金 ア) 運転資金 1,000万円 イ) 設備資金 2,000万円	①の場合、融資を受けた日から1年以内の保証料の全額及び2年目から融資期間満了までの保証料の25%以内の額 ②の場合、融資を受けた日から融資期間満了までの保証料の25%以内の額 ※①、②ともに100円未満切り捨て

●出水市

【お問合せ】

出水市シティセールス課 TEL:0996-63-2111

制度名	対象者	融資期間、融資利率
出水市中小企業振興資金融資制度	融資あっせん申込みのときに、同一事業を市内で引き続き6か月以上経営している中小企業者で次のいずれかに該当し、納期の到来している市税を完納していること (1) 個人は、住民基本台帳により本市の住民基本台帳に記載されていること (2) 会社は、出水市税条例第36条の2第8項の規定により、市長に申告していること	小口資金 (500万円以内) : 5年以内 経営安定特別資金 (3,000万円以内) : 10年以内 (いずれも1年以内の措置期間を含む) 融資利率：2.3%

制度名	概要
出水市中小企業対策資金利子補給金	出水市中小企業振興資金を借り入れた者に対し、予算の範囲内において利子補給金及び保証料補給金を交付する。
出水市中小企業借入金信用保証料補給金	

●指宿市

【お問合せ】

指宿市産業振興部商工水産課 TEL:0993-22-2111 (内線312)

制度名	概要	対象制度資金	助成率、交付制限等
指宿市商工業制度資金利子補給助成金	市内に住所及び事業所を有する中小企業者で、商工会議所及び商工会の会員が、商工会議所等を通じて制度資金を利用した場合に助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 鹿児島県中小企業制度資金 ● 日本政策金融公庫制度資金（教育貸付及び恩給担保貸付資金は除く） ● 商工貯蓄共済融資制度資金（積立金の範囲内の資金は除く） 	【助成率】 当該期間に融資を受けた総額の1%以内（ただし、借入利率が助成率を下回る場合はその率）とし、1事業者への助成額は、20万円を限度とする。 【交付制限等】 助成金は単年度限り。毎年1月1日から12月31日までの期間に融資を受けた者に対して交付するものとする。

●西之表市

【お問合せ】

西之表市経済観光課商工政策係 TEL:0997-22-1111 (内線271・274)

資金の種類	目的	対象者及び対象資金	融資金額及び期間、補助率
中小企業振興資金融資	西之表市内の中小企業者の事業に必要な資金を融資し、中小企業の振興を図る。	市内に6か月以上住所・事業所を有し、引き続き6か月以上経営している中小企業者	【融資金額】 500万円 【融資期間】 5年以内（1年以内の据置期間含む）
西之表市商工業振興資金利子補給補助金	市内の商工業者で対象となる資金を借り入れた者に対し、利子補給補助金を交付し、商工業者の経営の安定を図り、もって本市商工業の振興に寄与する。	【対象資金】 鹿児島県中小企業融資制度、株式会社日本政策金融公庫制度資金、商工貯蓄共済融資制度資金 【補助対象】 ① 市内に6か月以上居住していること ② 商工業者又は創業予定者であること ③ 商工会及び市内金融機関等から経営支援を受けていること ④ 市税等の滞納がないこと	【補助率】 融資を受けた総額の1%以内（利率が1%未満の時は融資利率が上限） 1事業者への補助額は、20万円を限度とします。 【対象期間】 補助金を受けようとする年度の前年度の1月1日から補助年度の12月31日まで

●垂水市

【お問合せ】

垂水市水産商工観光課 TEL:0994-32-1111

■中小企業等への融資・助成・補助制度等については電話等でお問合せ下さい。

● 薩摩川内市

【お問合せ】

薩摩川内市商工観光部商工政策課 TEL:0996-23-5111 (内線4321)

制度名	目的、対象者、該当する経費の内容、補助対象の要件等	補助率、補助金額、奨励金額
薩摩川内市中小企業等女性人材育成支援補助金	<p>【目的】 女性が活躍しやすい職場環境の整備や、管理職等に就くための研修等に取り組む中小企業者に対して、その負担軽減と経営の安定化</p> <p>【該当する経費の内容】 女性の人材育成のための研修会や、講演会等に係る講師謝金や旅費、受講負担金等の経費で、中小企業者が支払ったもの</p> <p>【補助対象者】 常時使用する従業員の数が300人以下である中小企業、法人その他の団体で本市の区域内に事業所を有し、事業を営むもの</p>	<p>補助率：補助対象経費の1/2以内 補助金額：10万円以内</p>
薩摩川内市UIターン家賃等補助金	<p>【目的】 市内企業等の人材確保と地元就労等の促進を図るため、本市の中小企業等に就職したUIターン者に対して、支援する制度</p> <p>【対象者】 30歳未満（甑島地域は50歳未満）で、市内に住所を有し、卒業後または転入後1年以内に、市内企業などにおいて正規雇用契約を結んだ方 ※ 甑島地域は、市内本土地域からの転居者も対象</p>	<p>■本土地域 【家賃】 月額家賃×3/10×1年間分 1カ月当たりの補助上限：2万円</p> <p>■甑島地域 【移住費】 単身：10万円 家族連れなど：20万円</p> <p>【家賃】 月額家賃×1/2×1年間分 ※ 1カ月当たりの補助上限：1万5千円</p>
薩摩川内市若者等ふるさと就労促進奨励金	<p>【目的】 UIターン者が自ら支払う家賃及び移住に係る経費の負担を軽減することで、中小企業等の人材確保及びUIターン者の地元就労を促進する。</p> <p>【補助対象者】 転入時40歳未満（甑島地域は50歳未満）で、転入前後1年以内に市内中小企業などにおいて正規雇用契約を結んだ方 ※ 甑島地域は、市内本土地域からの転居者も対象</p>	<p>■本土地域 1人10万円</p> <p>■甑島地域 1人年10万円を3年間 ※ 1人につき1回限り</p>
<p>■薩摩川内市その他中小企業支援制度 中小企業対策利子補助金、地域成長戦略対策利子補助金、緊急保証制度保証料補助金、創業支援事業補助金、甑島地域創業支援事業補助金、創業・チャレンジ支援補助金、中小企業元気づくり補助金、退職金共済制度加入促進補助金、中小企業等人材育成支援事業補助金、中小企業連携トライアル事業補助金、商工業者販路拡大支援補助金、店舗改装費補助金、商店街・商圈活性化事業補助金（商店街等活性化事業補助金）等</p>		

●日置市

【お問合せ】

日置市商工観光課 TEL:099-248-9409

資金の種類	対象者	対象資金又は対象経費	補助率及び補助限度額、補助金額
日置市商工業制度資金等利子補給補助金	市内在住の商工業者又は市外の事業者については市内に事業所を有し、日置市商工会に加入している商工業者	【対象資金】 <ul style="list-style-type: none"> ● 商工会を通じて借り入れた各種制度資金 ● 県信用保証協会を通じての県制度資金 ● 日本政策金融公庫の普通貸付、経営改善貸付資金、環境衛生貸付資金 ● 鹿児島県商工会連合会の制度資金としての商工貯蓄共済貸付制度等 	【補助率】 設備投資：借入額の2%以内 運転資金：借入額の1.5%以内 ※ただし、融資利率を上限とする。 【補助限度額】 設備投資：2,500万円 運転資金：2,000万円
日置市商工業制度資金等信用保証料補助金	市内に事業所を有し、かつ、日置市商工会に加入する者	【対象経費】 中小企業制度資金の融資（借換えのための融資を除く。）を受ける際に負担した保証料（用地の取得及び居住に要する費用に係るものを除く。）	【補助金額】 毎年1月1日から12月31日までの期間に受けた中小企業制度資金の融資に対する対象経費に4分の1を乗じて得た額（上限は25万円）

●曾於市

【お問合せ】

曾於市商工観光課 TEL:0986-76-8282

資金の種類	目的	対象と資格	補助金額
曾於市商工業者の設備投資に対する利子補給補助金	曾於市商工業者が市内での購買意欲向上を図るため、施設設備の新設及び改造に要した借入金の償還利子の一部を補助することにより、本市商業の発展を期することを目的とする。	【対象】 <ul style="list-style-type: none"> ● 店舗の新築及び増改築 ● 営業用貨物自動車（軽貨物及びライトバンを含む。）の購入。ただし、営業用である旨の表示をしたものに限る。 ● 陳列ケース等販売対策設備の購入及び改造 【資格】 <ul style="list-style-type: none"> ● 販売対策に意欲のあること。 ● 本市に住所を有していること。 ● 営業所得が総所得の50%を超えていること。 ● 税の滞納がないこと。 	① 補助金の額は、金融機関から借り入れた総額の借入利息とし、3か年に分けて補助する。 ② 前項に規定する補助金の額は、1商工業者当たり1件100万円を限度とする。 ③ ①に規定する金融機関は、日本政策金融公庫、鹿児島銀行、鹿児島相互信用金庫、宮崎銀行、南日本銀行、鹿児島興業信用組合及び市長が特に認めたものとする。

資金の種類	目的	対象と資格	補助金額
曾於市商工業者の経営改善資金に対する利子補給補助金	曾於市商工業者が、経営の安定及び向上を図るための経営改善に要した借入金の償還利子の一部を補助することにより、商工業の発展を期する。	【対象】 経営改善のために要した借入金とする。 【資格】 <ul style="list-style-type: none"> ● 経営の安定及び経営改善に意欲があること。 ● 本市に住所を有していること。 ● 営業所得が総所得の50%を超えていること。 ● 税の滞納がないこと。 	① 補助金の額は、金融機関から借り入れた総額の借入利息とし、3年に分けて補助する。 ② 規定する金融機関は、日本政策金融公庫、鹿児島銀行、鹿児島相互信用金庫、宮崎銀行、南日本銀行、鹿児島興業信用組合及び市長が特に認めたものとする。

●霧島市

【お問合せ】

霧島市商工観光部商工振興課 TEL:0995-64-0912

資金の種類	目的	対象と期間	補助及び限度額
霧島市商工業資金利子補給補助金	市内商工業者の育成及び商工業の振興を目的とし、商工業者の経営の安定を図るため、制度資金の借入者に対して、規則に定めるところにより利子補給補助金を交付します。	【対象】 市内の商工業者で、霧島商工会議所、霧島市商工会に加入し、かつ、市税を完納している会員が、商工会議所又は商工会を通じて利用した次に掲げる制度資金とします。 <ul style="list-style-type: none"> ● 鹿児島県制度資金 ● 日本政策金融公庫 ● 商工貯蓄共済制度資金 ※ 前項に掲げる制度資金のうち、次に該当する資金は対象としません。 <ul style="list-style-type: none"> a) 借入期間1年未満の資金 b) 商工貯蓄共済制度資金のうち積立金の範囲内の資金 c) 霧島市中小企業災害復旧資金利子補助金の交付対象となる資金 d) 既に補助金の交付を受けた資金の借換えに相当する資金 【期間】 補助金は、単年度補助とし、毎年1月1日から12月31日までの期間に融資を受けた者に対し交付します。	一事業者の利子補給対象借入限度額は2,000万円とします。融資を受けた場合の補助率は、借入金額の1% (1,000円未満切り捨て) です。 (平成30年は、経済状況等に鑑み、補助率を2%としています。)

資金の種類	目的	対象と期間	補助及び限度額
霧島市中小企業災害復旧資金利子補助金	台風、豪雨、洪水、地震等の災害により被害を受けた中小企業者及び組合が、災害復旧のために借入れた資金について、当該資金に係る金利負担を軽減するため、霧島市中小企業災害復旧資金利子補助金を交付します。	【対象】 県内における災害により被害を受けた中小企業者及び組合が、市町村長、消防署長等の被災証明を受け、災害発生の日から概ね6月以内で、災害の都度、市長が定める期間において災害復旧の目的で借入申込みを行った次の資金とします。 <ul style="list-style-type: none"> ● 日本政策金融公庫、商工組合中央金庫の資金 ● 鹿児島県中小企業制度資金融資要綱に規定する緊急災害対策資金 ● 県内市町村制度資金 【期間】 償還開始（支払利息開始のみを含む。）の日の属する月から起算して5年間とし、年度ごとに、前年度の1月1日から当該年度の12月31日までの間に支払った災害復旧資金に係る支払利息について申請するものとします。	補助率は、次の融資金額区分ごとに算出した額とし、100円未満は切り捨てるものとします。なお、1事業者の利子補給対象借入限度額は1,500万円とします。 <ul style="list-style-type: none"> ● 200万円以下：年1.80% ● 200万円超600万円以下：年1.35% ● 600万円超1,500万円以下：年0.90% ※ 補助率が融資利率を上回る場合の補助率は融資利率と同率とします。

補助金の名称	目的	対象	補助対象経費
霧島市新市場開拓支援事業補助金	本市内企業等による国内又は国外における販路開拓を支援するため、展示会等に出展を行う市内企業等に対し、出展にかかる経費の一部を補助金として交付します。	【対象者】 本市内に本社又は主たる事業所等を有し、事業を営む中小企業者又は農工商連携・6次産業化に取り組む農林水産業者等とし、かつ申請時点で市税の滞納がない者とします。 【補助対象となる出展事業】 以下に該当する国外、国内展示会等へのブース出展費用等を助成します。 <ul style="list-style-type: none"> ● 経産省、農水省、ジェットロ、産業支援センター等公的機関が開催に参与する展示会等 ● ジェットロ、県貿易協会、産業支援センター等公的機関が共同ブースを確保する展示会等で、そのブースで出展するもの ● 上記以外のもので、概ね100社、100ブースまたは100品目以上の出展規模が見込まれ、かつ参加者を広く一般に公募している展示会等（補助対象外となる出展事業） ● 補助申請者が自社で主催する展示会への出展や、自社商品やサービスの直接のPRや商談につながらない出展、ブースで販売を行うことを目的とする出展 	【補助対象経費】 出展ブース料、展示装飾費、出展物の輸送費・保険料、出展者旅費（渡航費）1人分、宿泊費1人分、広報物制作費（パンフレット等） 【補助内容】 1事業者あたり上限20万円（出展経費の2分の1） （補助事業社1者につき1年度あたり1回限りとし、国、県等の補助を受け、又は受ける予定である場合には、その補助に係る経費区分を除いた経費を補助対象とする。）

補助金の名称	目的	対象	補助対象経費
中小零細企業持続化支援事業	市内企業等による持続的な経営に向けた取組を支援し、産業の振興及び地域の活性化を図る販売の促進等に向けた広報活動を行う市内企業等に対し補助金の交付を行います。	【対象者】 (1) 常時使用する従業員の数が10人以下の商工業者。 ※ 常時使用する従業員とは、会社役員や個人事業主本人、パート労働者等を除く従業員 (2) 霧島市内に登記のある事業所を有する法人、または市内に事業所を有し、かつ、住所を有する個人事業主(2月末日までに創業する法人又は個人を含む) 【補助対象となる事業】 ウェブサイト作成や更新、チラシ・DM・カタログの外注や発送、新聞・雑誌・インターネット広告、試供品、販促品(例:商品・サービスの宣伝広告が掲載されたポケットティッシュ等) ※看板作成・設置は対象外 【期間】 ● 募集(期間) 7/2(月)～8/3(金) ● 審査、採択通知 8月中 ● 補助事業実施期間 決定通知～2月末 ● 事業完了報告 事業完了後1ヶ月経過する日～3月20日	【補助対象経費】 広報費(パンフレット、ポスター、チラシ、広告掲載料、ウェブサイト作成等) 【補助限度額等】 (1) 個人事業主又は会社法第2条第2号に規定する会社(対象経費の1/2以内 上限10万円) (2) (1)のうち、創業後2年未満の者(対象経費の1/2以内 上限15万円) (3) (2)のうち特定創業支援事業の証明書の発行を受けた者(補助金交付申請時から実績報告時までの間に証明書の発行を受ける者を含む。)(対象経費の2/3以内 上限15万円)
■霧島市その他の補助金 霧島市商店街活性化事業補助金、霧島市空き店舗等活用賑わい創出支援事業補助金			

●いちき串木野市

【お問合せ】

いちき串木野市水産商工課 TEL:0996-33-5638

制度名	目的	対象制度資金	対象者
いちき串木野市商工振興資金利子補助制度	商工会議所や商工会を通じて県や日本政策金融公庫などの制度資金を借り入れた中小企業者の経営の安定化のため、利子の1.2%(上限30万円)を補助する。	① いちき串木野商工会議所又は市来商工会を通じて借り入れたものであること。 ② 借入額が100万円以上で、かつ、事業経営に必要な運転資金又は設備資金として借り入れたものであること。 ③ 借入期間が3年以上であること。 ④ 次の制度資金であること。 ● 鹿児島県信用保証協会の保証を受けた鹿児島県中小企業融資制度資金 ● 日本政策金融公庫制度資金 ● 商工貯蓄共済融資制度資金 ※ 制度資金の借換えの場合については、お問合せください。	① 市内に住所又は事業所を有し、現に事業を営む中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する中小企業者 ② 市税の滞納がない者

【お問合せ】

南さつま市商工水産課 TEL:099-53-2111

資金の種類	目的	対象	補助及び限度額
南さつま市商工振興資金 利子補給補助金	商工業者の経営の安定を図り、もって市内商工業の育成及び振興に寄与することを目的とする。	【対象者】 ① 市内に住所又は事業所を有し、現に事業を営む小規模企業者 ② 商工会議所又は商工会の会員である者 ③ 市税の滞納がない者 【対象制度資金等】 ① 商工会議所又は商工会を通じて借り入れたものであること。 ② 事業経営に必要な運転資金又は設備資金として借り入れたものであること。 ③ 借入期間が3年以上であること。 ④ 県信用保証協会の保証を受けた県中小企業融資制度資金、日本政策金融公庫制度資金又は商工貯蓄共済融資制度資金であること。 ※ 制度資金借換えの場合、借り入れた制度資金のうち、借換えによって返済した制度資金の元本額を超過した額を対象とする。	補助金の額は、借入期間に借り入れた制度資金の額に2%以下を乗じて得た額とする。ただし、補助年度における補助金の額は、50万円を限度とする。

補助金の名称	目的	対象	補助対象経費
南さつま市販路拡大支援事業補助金	市内の中小企業者が、販路拡大や販売促進のため、県外で開催する商談会・展示会等に出展し、自社の製品を紹介する際に、その経費の一部(最高5万円)を補助する制度です。(物産展は補助対象外です。)	【対象者】 中小企業者であって、市内に事業所を有し市内で1年以上継続して同一事業を営み、かつ、個人にあつては1年以上市内に居住しており、市税を滞納していないこと。 【補助対象となる商談会等】 1. 県外及び海外の商談会等で、補助対象者以外の者が開催する商談会等であること。ただし、常設の商談会等は除く。 2. 補助対象者が単独で出展する商談会等であること。 3. 補助対象者が同様の趣旨で交付される国、県その他公共的団体の補助金を受けて出展する商談会等でないこと。	【補助対象経費】 1. 会場使用料、小間料金等会場の使用に係る費用 2. 展示装飾に係る費用 3. 出展物の輸送に係る費用 【補助金額】 補助対象経費の2分の1以内(限度額5万円、1,000円未満切り捨て)とし、同一補助対象者に対する補助は、同一年度において1回限りとします。 ※ 予算の範囲内での補助となりますので、予算がなくなり次第、受付を締め切ります。

●志布志市

【お問合せ】

志布志市港湾商工課 TEL:099-474-1111

資金の種類	目的	対象	補助金額及び 限度額
志布志市 商工業資 金利子補 給金	商工業の体質 強化及び経営 の安定を図る ことを目的と しています。	【対象者】 商工会法（昭和35年法律第89号）第2条に規定 する商工業者で、次の各号のいずれにも該当す るもの ① 市内に本社を有する者 ② 志布志市商工会に加入している者 ③ 市税を滞納していない者 【対象制度資金】 志布志市商工会を通じて融資を受けた次に掲げ る制度資金の利子 ● 鹿児島県制度資金 ● 株式会社日本政策金融公庫資金 ● 商工貯蓄共済制度資金（積立金の範囲内の 資金を除く）	【補助金額】 平成27年1月1日から平 成30年12月31日までの 間に受けた融資決定 実行分につき、償還す る利子のうち融資利率 1%の利子相当額以内 （1,000円未満 切り捨 て） ※ ただし、融資利率 が1%以内の融資は 支払った利子相当額 【限度額】 300,000円

補助金の名称	目的	対象	補助対象経費
販路拡大 支援事業 補助金	販路拡大の ための商談 会・物産展 出店等の事業 を実施する市内 事業者に対し て、参加経費 の一部を助成 することによ り、志布志市 の食（食材）・ 特産品等販路 拡大活動を支 援することを 目的としてい ます。	【対象者】 ① 志布志市内に事業所を有し、志布志市商 工会会員であること ② 法令に抵触し、補助が適当でない認めら れる事業者ではないこと 【期間】 平成30年4月1日から平成31年2月末日までに開催 終了する商談会・物産展等	【補助対象経費】 ① 日本国内で開催さ れる商談会または物 産展等への出展料 ② 出展に要する2人 分までの旅費 【補助金額】 ① 出展に係る経費 の2/3以内 ② 2人分までの旅費 の1/2以内 ただし、①と②を併 せ、1回の補助限度額 は250千円とする。 また、申請につい ては、1事業所あたり年 度内2回までとする。

【お問合せ】

奄美市商工観光部商水情報課 TEL:0997-52-1111

制度の名称	目的	対象融資制度及び対象者	補助内容
奄美市中心商店街活性化資金等保証料補助制度	中心商店街における事業者（新たに中心商店街で事業を始めようとする者を含む）が、鹿児島県の融資制度を活用して事業資金を調達した際に発生する保証料について、保証料の全部または一部	<p>【対象融資制度】</p> <p>鹿児島県中小企業融資制度資金のうち、独立行政法人奄美群島振興開発基金が保証する全ての融資</p> <p>【補助対象者】 下記のいずれかにあたる者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中心商店街及び末広・港土地地区画整理事業区域内に主たる事業所を有する者で、中心商店街における事業所のように必要な資金を調達する者 2. 中心商店街で新たに事業を実施するために必要な資金を調達する者 	一括して納付した保証料の全額（限度額30万円）
奄美市中心市街地出店支援事業	中心市街地において、多種多様な商業店の出店を促進するとともに、新規事業者の育成を行うことにより、魅力ある中心市街地の形成及び活性化を図る。	<p>補助対象者は、次の要件を全て満たす新規事業者。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 営業時間が10：00から21：00の間に6時間以上の営業を行う事業者 ② 平均営業日数が、1週間当たり5日以上営業を行う事業者 ③ 認定審査会で中心市街地の活性化に資すると認められる事業を行う事業者 ④ 補助金終了後においても、継続して営業可能と認められる事業を行う事業者 <p>※ なお、次の要件に該当する場合は、補助の対象とはなりません。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 区域内での移転により事業を始める者 ② 店舗の所有者と生計を一にしている者（法人役員含み） ③ 市税の滞納がある事業者 ④ 風俗営業法に該当する事業を行う者 ⑤ 主に事務所として利用する事業を行う者 	中心市街地内で新たに事業を実施しようとする事業者に対し、店舗賃料の1/2（上限10万円/月）を最長24月間支援する。 なお、特例として、末広・港土地地区画整理事業区域内への出店については、2/3（上限15万円/月）とする。
中心市街地リフォーム補助事業	中心市街地における商業店舗の魅力向上と出店を促進することにより、魅力ある中心市街地の形成及び活性化を図る。	<p>補助対象者は、次の要件をすべて満たす事業を行う事業者。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 常時雇用する従業員が5人以下（パート・家族従業員除く）の事業者 ② 営業時間が10：00から21：00の間に6時間以上の営業を行う事業者 ③ 平均営業日数が、1週間当たり5日以上営業を行う事業者 <p>※ なお、次の要件に該当する場合は、補助を受けることができません。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 事務所として使用するためのリフォーム工事 ② 風俗営業法に該当する事業を行うためのリフォーム工事 ③ 市税の滞納がある事業者 ④ これまでに店舗リフォーム補助金の交付を受けたことがある者 	中心市街地内で新規出店者や既存店舗のリフォーム工事に対し、その費用の1/2（上限50万円）を補助する。 なお、特例として、末広・港土地地区画整理事業区域内でのリフォーム工事については、補助率を2/3（上限80万円）とする。

制度の名称	目的	支援対象事業と助成金・奨励金の種類
奄美市企業立地助成・奨励金等	企業に対し、特に必要と認められる助成措置及び便宜供与を講じることにより、企業の育成及び誘致を促進し、もって奄美市産業の振興と雇用の増大を図ることを目的とする。	<p>【業種】 水産養殖業・製造業・情報サービス業・試験研究</p> <p>【種類】</p> <p>① 用地取得助成金 企業施設の設置又は拡張若しくは移転に必要な土地の取得に要した経費に対する助成金の交付</p> <p>② 企業施設設置奨励金 企業施設の建設に要した経費に対する奨励金の支給</p> <p>③ 雇用奨励金 新規地元雇用者の雇用に対する奨励金の支給</p> <p>④ 緑化奨励金 緑化の整備に要した経費に対する奨励金の支給</p> <p>⑤ 事業所賃借料助成金 情報通信業等施設設置のため事業所の賃借に要する経費に対する助成金の支給</p> <p>⑥ 通信回線使用料助成金 情報通信業等施設において事業の用に供する通信回線使用料に対する助成金の支給</p> <p>⑦ 研修助成金 情報通信業等施設において新たに雇用される地元雇用者の研修に要する経費に対する助成金の支給</p>

●南九州市

【お問合せ】

南九州市商工観光課 TEL:0993-83-2511

制度名	目的	対象者及び対象制度資金	補助率及び補助限度額
商工振興資金利子補給補助金	市内商工業者の経営の安定のため、制度資金の借入者に対し、利子補給補助金を交付することにより、商工業の育成及び振興を図ることを目的とする。	<p>【対象者】 次の各号のすべてを満たしている者とする。</p> <p>① 市内に1年以上継続して住所又は事業所を有している中小企業基本法（昭和38年法律第154号）に基づく中小企業者で、市内の商工会に加入していること。</p> <p>② 商工会の金融斡旋に基づくこと。</p> <p>③ 市税等の滞納がないこと。</p> <p>【対象制度資金】 次の各号に掲げる制度資金で、借入期間が3年以上の事業資金とする。ただし、借換えに相当する借入額は、対象としない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 鹿児島県中小企業制度資金 ● 日本政策金融公庫制度資金 ● 商工貯蓄共済融資制度資金 	<p>【補助率】 利子補給 借入金額の1.5%以内</p> <p>【補助限度額】 30万円</p>

●伊佐市

【お問合せ】

伊佐市企画政策課 TEL:0995-23-1311 (内線1305)

資金の種類	概要	対象制度資金及び補助対象	補助率及び補助額
伊佐市商工振興資金利子補給補助金	市内商工業の振興を図るため、商工業者がその事業に必要な資金を伊佐市商工会及び各生活衛生同業組合(経営特別指導員を有する組合に限る)を通じて、金融機関から借り入れた商工業振興資金に対して補助する利子補給に係る補助金である。借入初年度に限り、その利子の一部を補助する。	【対象制度資金】 鹿児島県制度資金、日本政策金融公庫制度資金、商工貯蓄共済制度資金 【補助対象】 ① 市内に6か月以上継続して住所及び事業所を有していること ② 商工会等の会員であること ③ 商工会等の金融斡旋に基づく資金の借入であること ④ 市民税・固定資産税等の滞納がないこと ⑤ 左記概要に趣旨が一致していること	【補助率】 補助対象事業額(借入額)の2.0%以内 【補助額】 補助対象事業額(借入金)に上記補助率を乗じて得た額。ただし、限度額は年度内1事業者あたり上限30万円とする。
伊佐市起業チャレンジ支援事業補助金	市内の地域産業の振興及び日常生活支援機能の確保を図るため、地域の6次産業化又は集落再生・活性化若しくは市街地活性化に寄与すると認められる事業として起業する者に対し補助する。	【補助対象経費】 施設整備費(新築工事費、増改築工事)及び設備導入費(付帯設備購入、機械器具購入)	補助対象経費の1/2以内(上限100万円)

●始良市

【お問合せ】

始良市商工観光課 TEL:0995-66-3145

制度名	概要	対象業種及び要件等	措置内容
条例に基づく固定資産税の課税免除	製造業等の用に供する生産設備等を新設又は増設した場合は、固定資産税の課税免除の適用が受けられます。	【業種】 《市内全域》 製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、試験研究設備 《過疎地域》 製造業、農林水産物等販売業、旅館業 【要件(設備取得価格)】 《市内全域》 製造業 2,500万円 流通業 3,000万円(新たに16人以上の雇用) 研究開発施設 5,000万円(1基又は1台の取得額が300万円以上) 《過疎地域》 2,700万円	課税免除(3年間)

制度名	目的	要件及び対象者等	補助内容
始良市商工業振興資金利子補給補助制度	市内の商工業者が、事業に必要な運転資金、設備を整備するため、長期的な資金を金融機関から借り入れたことに対し、商工会を通じて申請し1年に限り、利子の補給補助金の交付を受けられます。	【対象融資制度】 鹿児島県中小企業制度資金、株式会社日本政策金融公庫制度資金、商工貯蓄共済制度資金 ※ 借入期間が48ヶ月以上のものが対象です。 【補助対象者】 ① 市内に6か月以上継続して住所又は事業所を有している小規模企業者 ② 始良市商工会に加入している商工業者 ③ 市税の滞納がない者	● 運転資金：補給対象事業の1件当たりの最高限度額を1,000万円とし、補給率は補給対象事業額の1.5%以内。 ● 設備資金：補給対象事業の1件当たりの最高限度額を2,000万円とし、補給率は補給対象事業額の2%以内。
用地取得費補助金	一定の要件を満たし始良市に立地した企業へ、用地取得額に応じて、補助金が交付されます。	【業種】 製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、デザイン業、機械設計業、研究開発施設、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業 ① 工業生産施設等に供する新たな土地を取得し、当該施設用地に工業生産施設等を新設、増設又は移転した事業者及びリース業者 ② 用地取得面積が1,500㎡以上で用地取得後3年以内の操業開始 ③ 雇用者5人以上 ④ 市との立地協定の締結 ⑤ 建設及び操業にあたって、公害防止に関する法令等その他関係法令等に違反していないこと。	【補助金額】 土地取得費の35%以内 【限度額】 雇用者数5人以上10人未満：2,000万円 雇用者数10人以上20人未満：3,000万円 雇用者数20人以上50人未満：4,000万円 雇用者数50人以上：6,000万円
雇用促進補助金	一定の要件を満たし始良市に立地した企業へ、地元雇用者数に応じて、補助金が交付されます。	① 工業生産施設等に供する新たな土地を取得し、当該施設用地に工業生産施設等を新設、増設又は移転した事業者及びリース業者 ② 用地取得面積が1,500㎡以上で用地取得後3年以内の操業開始 ③ 雇用者5人以上 ④ 市との立地協定の締結 ⑤ 建設及び操業にあたって、公害防止に関する法令等その他関係法令等に違反していないこと。	【補助金額】 地元雇用者数×40万円 地元雇用者が障害者であるときは20万円加算 【限度額】 1,000万円

● さつま町

【お問合せ】

さつま町商工観光 PR 課 TEL:0996-53-1111 (内線2283)

制度名	概要	対象業種及び要件等	措置内容
条例に基づく固定資産税の課税免除	製造業等の用に供する生産設備等を新設又は増設した場合は、固定資産税の課税免除の適用が受けられます。	《製造業、農林水産物等販売業、旅館業》 工場等の取得価額の合計額が2,700万円以上の場合 《貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業》 工場等の取得価額の合計額が3,000万円以上で新規雇用者が15名以上の場合	課税免除 (3年間)

制度名	目的	要件及び対象者等	補助内容
さつま町商工業制度資金利子補給助成金	町内の商工業者の経営の安定と育成及び振興を図るため、予算の範囲内において、制度資金の借入者に対し、利子補給助成金を交付する。	<p>【対象融資制度】 次に掲げる制度資金で、借入期間が1年以上の事業経営に必要な運転資金及び設備資金。ただし、借換えに相当する借入額は対象とならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 鹿児島県中小企業制度資金 ● 日本政策金融公庫制度資金（教育貸付及び恩給担保貸付資金は除く。） ● 商工貯蓄共済融資制度資金（積立金の範囲内の資金は除く。） <p>【補助対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 町内に住所又は事業所を有し、現に事業を営む中小企業基本法に基づく中小業者で、町内の商工会に加入していること。 ② 商工会の金融あっせんに基づく資金の借入であること。 ③ 町税等の滞納がないこと。 	<p>【助成率】 融資を受けた金額の1パーセント（ただし、借入利率が助成率を下回る場合はその率）以内</p> <p>【助成限度額】 1事業者につき20万円 算出した額に1,000円未満の端数があるときは、これを切捨てた額。</p>
さつま町小売業等店舗整備支援事業費補助金	小売業等を営む中小企業者の店舗の整備を支援することにより、中小企業及び商店街の振興に寄与することを目的とする。	<p>【補助対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 資本の額又は出資の総額が5,000万円以下の法人並びに常時使用する従業員の数が50人以下の法人若しくは個人。 ② 商工会の会員で町内に住所及び当該店舗を有する者。 ③ 補助対象業種を3年以上現に営んでいる方で、補助事業実施後も引き続き同一事業を営む者。 ④ 町税等を完納している者。 ⑤ 過去に本補助金を受給した方については、前回から5年以上経過をした者。 <p>【対象業種】 補助対象となる店舗の業種は、小売業、飲食業（交遊飲食業は除く。）及びサービス業（日常の社会生活において広く一般的に利用されているサービス業に限る）等（業種については、ホームページ参照）。</p> <p>【対象事業】 補助対象は、店舗の外装、内装に係る建築工事費のみとし、設備備品等の整備、購入費等は含まない。</p>	<p>【補助率】 事業費の20万円を超過した分の30%以内（算出額の1,000円未満端数切捨）ただし、国県等の補償費等の交付がある場合は、店舗整備事業費からその額を控除した額を補助する。</p> <p>【限度額】 50万円</p>

●肝付町

【お問合せ】

肝付町産業創出課 TEL:0994-67-4531

制度名	概要	対象制度資金	交付方法、補助率、交付制限
肝付町商工業振興資金利子補給補助金	町内に1年以上継続して住所又は事業所を有する中小企業基本法に基づく中小業者で、かつ、肝付町商工会に加入する会員が、商工会の金融斡旋に基づいた制度資金を利用した場合に補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 鹿児島県中小企業制度資金 ● 日本政策金融公庫制度資金 ● 商工貯蓄共済融資制度資金 <p>※ 借換えに相当する借入額は対象外</p>	<p>【交付方法】 補助金は単年度補助とし、毎年1月1日から12月31日までの期間に融資を受けた者に対して交付する。（上半期と下半期の2回に分けて交付）</p> <p>【補助率及び交付制限】 当該期間に融資を受けた金額の2%以内（ただし、借入利率が補助率を下回る場合はその率）とし、1事業者への助成額は、30万円を限度とする。</p>

最近の中小企業組合の動向

鹿児島県及び全国の中小企業組合の最近の動向について紹介します。

鹿児島県については、最近の中小企業組合の動向に加え、昨年度本会で実施したアンケート調査の結果を報告します。

また、全国版については、全国中小企業団体中央会と都道府県中央会が半期ごとに調査している「組合設立・解散状況調査」の結果について、その概要を抜粋して紹介します。

1. 鹿児島県

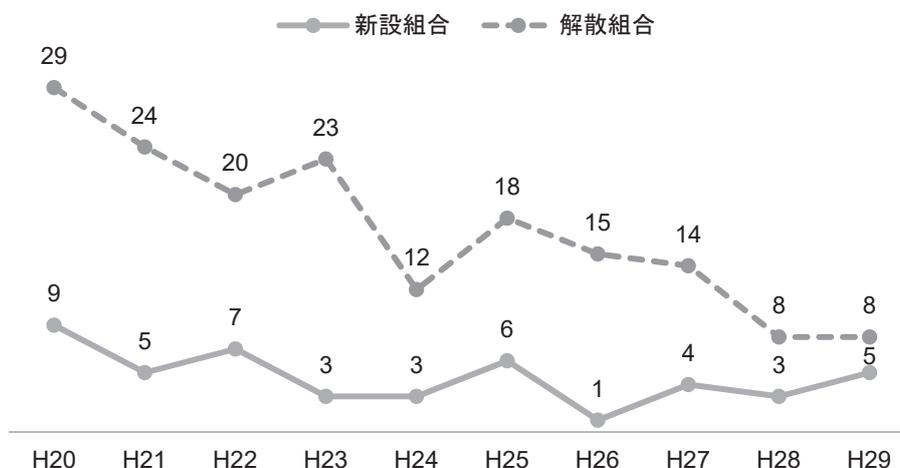
●鹿児島県における中小企業組合の動向

県内中小企業組合の平成30年3月末現在の数は539組合である。このうち、事業協同組合が437組合で最も多く、次いで、協業組合が28組合、商店街振興組合が21組合、商工組合が16組合、事業協同組合連合会が13組合、環境衛生同業組合が11組合、企業組合が8組合、信用協同組合が3組合、商店街振興組合連合会が2組合となっている。

【最近5年間の組合数推移】

	H25	H26	H27	H28	H29
事業協同組合	461	447	442	439	437
事業協同組合連合会	13	13	13	13	13
信用協同組合	3	3	3	3	3
企業組合	15	13	10	9	8
協業組合	31	30	28	28	28
商工組合	17	17	17	16	16
商店街振興組合	21	21	21	21	21
商店街振興組合連合会	2	2	2	2	2
環境衛生同業組合	11	11	11	11	11
合計	574	557	547	542	539

設立・解散組合の推移



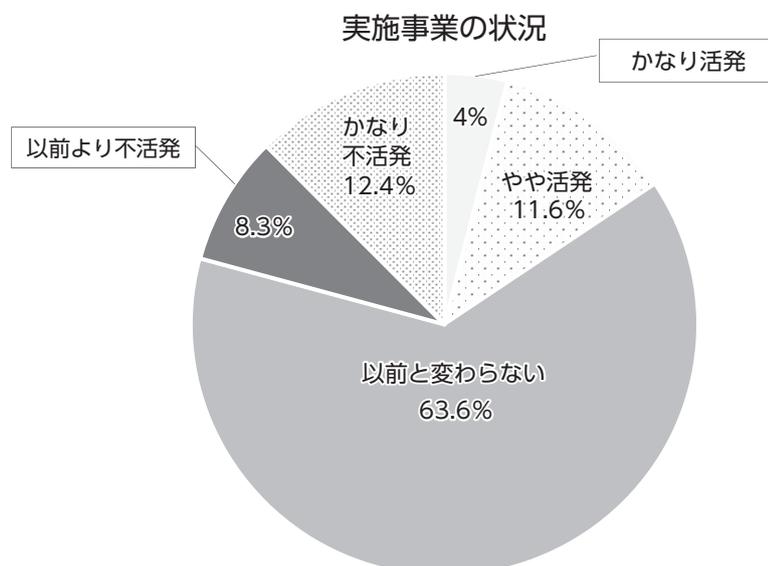
県内の中小企業組合は、年々減少傾向にあるものの、毎年数件の新設組合が誕生している。最近では、外国人技能実習生の受入れを目的とした設立相談が増えてきており、今後も増加が見込まれる。

一方、解散組合については、経営環境の変化や組合員の高齢化、後継者不足などが要因となり、「事業停滞」を理由に組合を解散する事例が増加している。

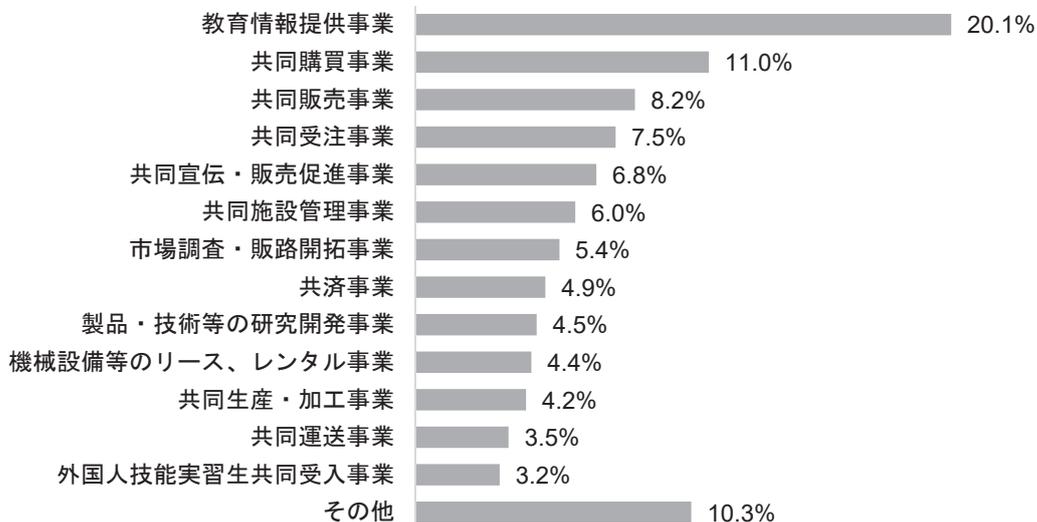
▶ 県内中小企業組合の現状と課題 ～組合実態調査アンケート結果より～

(1) 実施事業の最近の状況について

組合で実施している事業の最近の状況について伺ったところ、「以前と変わらない (63.6%)」と回答した組合が最も多く、次いで、「かなり不活発 (12.4%)」、「やや活発 (11.6%)」の順となった。



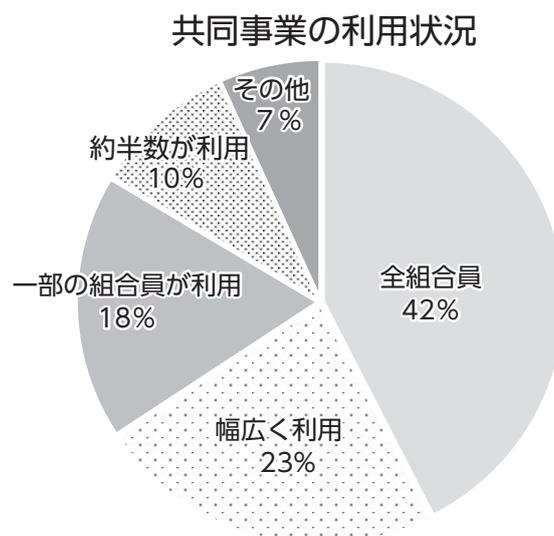
また、共同事業の実施状況については、「教育情報提供事業 (20.1%)」の実施が最も多く、次いで、「共同購買事業 (11.0%)」、「共同販売事業 (8.2%)」、「共同受注事業 (7.5%)」、「共同宣伝・販売促進事業 (6.8%)」の順となっている。



多くの組合で多様な共同事業が行われており、組合員企業の経営強化・効率化に貢献している。

(2) 共同事業全体の利用状況について

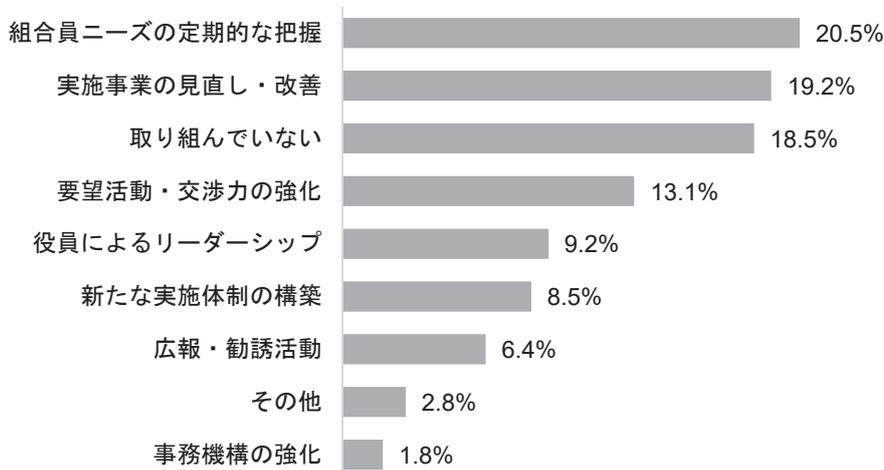
共同事業全体の利用状況をみると、「全組合員が利用している (42%)」の回答が最も多く、次いで、「組合員が幅広く利用している (23%)」、「一部の組合員が利用している (18%)」の順となった。



組合員の事業利用率は高い傾向にあり、組合の共同事業が組合員のニーズに合致していることがうかがえる。

(3) 共同事業の利用量増加に向けた取り組みについて

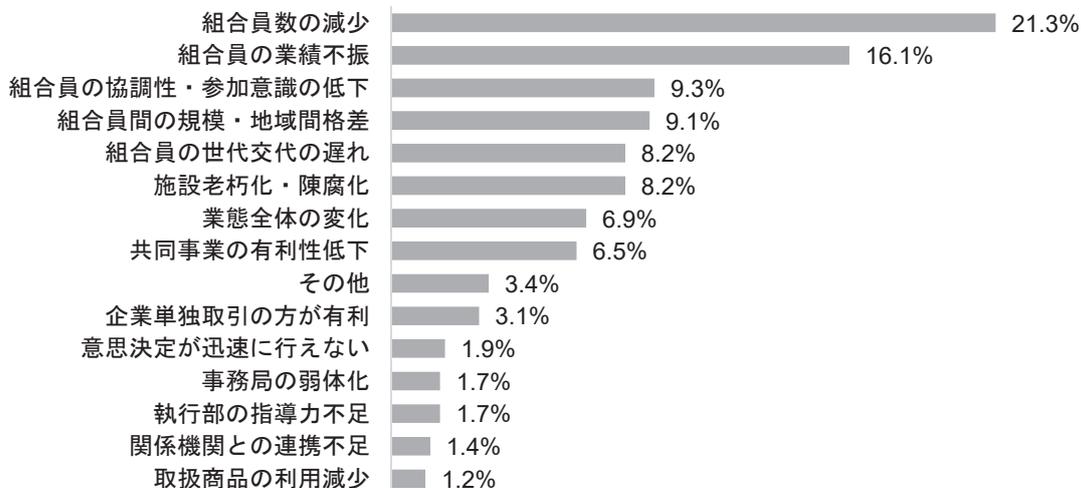
共同事業の利用量増加に向けた取り組みをみると、「組合員ニーズの定期的な把握 (20.5%)」が最も多く、次いで、「実施事業の見直し・改善 (19.2%)」、「取り組んでいない (18.5%)」の順となっている。



組合員ニーズの把握や、実施事業の見直し・改善に努めている組合がある一方、取り組んでいないと回答する組合も2割弱ある。組合ごとで、取り組みにバラつきがあることが読み取れる。

(4) 事業面・運営面における障害・問題点について

組合の事業面・運営面における障害・問題点をみると、「組合員数の減少 (21.3%)」が最も多く、次いで、「組合員の業績不振 (16.1%)」、「組合員の協調性・参加意識の低下 (9.3%)」、「組合員間の規模・地域間格差 (9.1%)」、「組合員の世代交代の遅れ (8.2%)」の順となった。



組合の事業・運営面における課題は、組合員数の減少と組合員の業績不振の合計が全体の1/3を超えている。中小企業を取り巻く環境が依然として厳しいことがうかがえる。

(5) 最近3年間の組合加入者数

最近3年間の組合加入者数をみると、「0人(21.3%)」の回答が最も多く、次いで、「1～2人(13.2%)」、「3～5人(5.7%)」の順となっている。

	0人	1～2人	3～5人	6～10人	11～20人	21～30人	31人以上	無回答
回答率	71組合 21.3%	44組合 13.2%	19組合 5.7%	8組合 2.4%	6組合 1.8%	3組合 0.9%	9組合 2.7%	174組合 52.0%

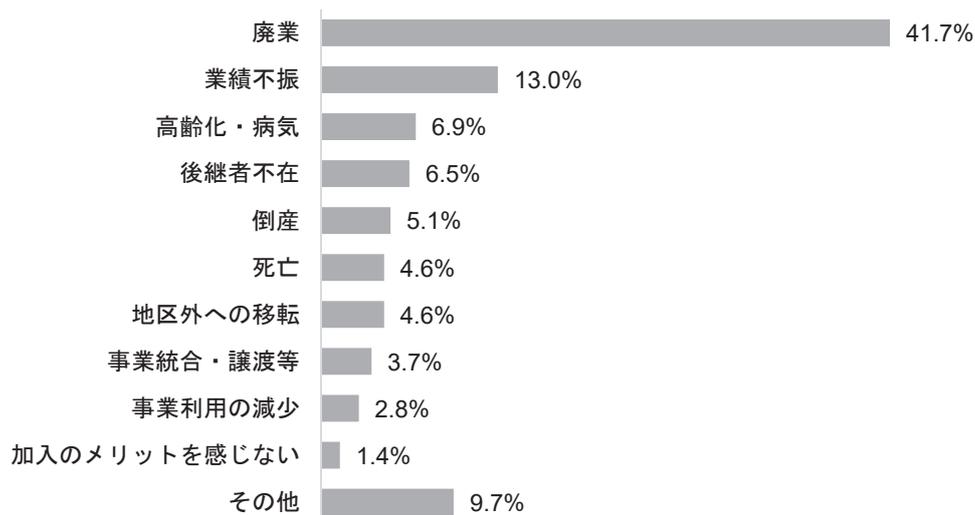
(6) 最近3年間の組合脱退者数

最近3年間の組合脱退者数をみると、「0人(36.6%)」の回答が最も多く、次いで、「1～2人(24.9%)」、「3～5人(10.8%)」の順となっている。

	0人	1～2人	3～5人	6～10人	11～20人	21～30人	31人以上	無回答
回答率	122組合 36.5%	83組合 24.9%	36組合 10.8%	23組合 6.9%	15組合 4.5%	4組合 1.2%	12組合 3.6%	39組合 11.6%

(7) 脱退者の主な理由について

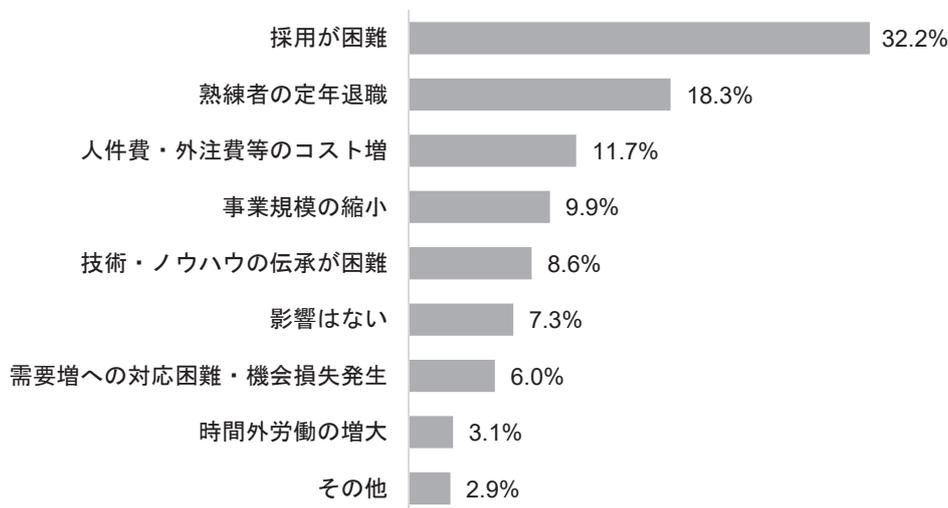
脱退者の主な理由をみると、「廃業(41.7%)」が最も多く、次いで、「業績不振(13.0%)」、「高齢化・病気(6.9%)」、「後継者不在(6.5%)」、「倒産(5.1%)」との順となっている。



廃業による脱退のケースが圧倒的である。業績不振に加え、組合員の高齢化や後継者不足が原因と考えられる。

(8) 組合員は人材不足の影響をどのような点で感じているか

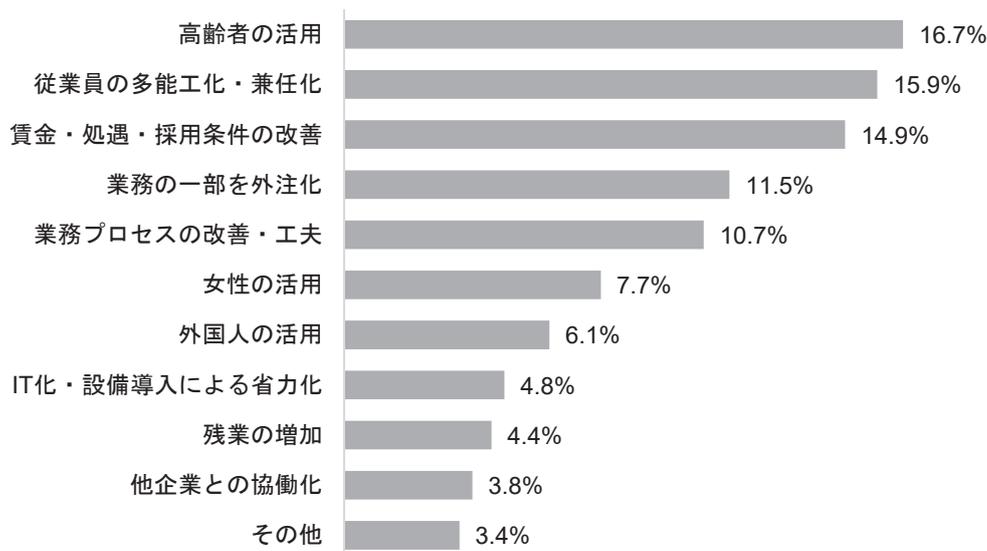
組合員は人材不足の影響をどのような点で感じているか伺ったところ、「採用が困難 (32.2%)」という回答が最も多く、次いで、「熟練者の定年退職 (18.3%)」、「人件費・外注費等のコスト増 (11.7%)」の順となった。



組合員の多くが人材不足を感じており、中でも採用難を実感している組合員が全体の3割近くを占めている。

(9) 組合員は人手不足への対応をどのように行っているか

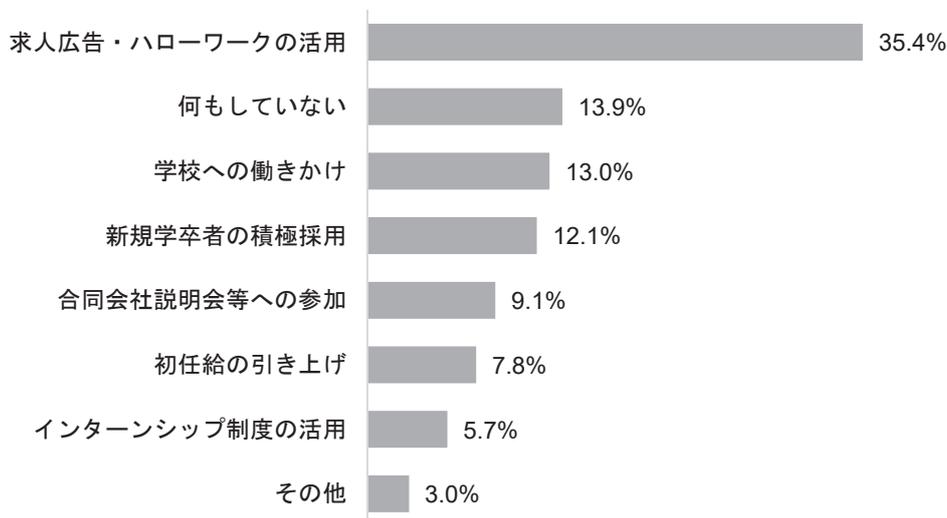
組合員は人手不足への対応をどのように行っているか伺ったところ、「高齢者の活用 (16.7%)」が最も多く、次いで、「従業員の多能工化・兼任化 (15.9%)」、「賃金・処遇・採用条件の改善 (14.9%)」の順となった。



一挙に課題解決を図る有効な手段がない中でも、高齢者の活用や多能工化などあらゆる手段を講じながら、人材不足を補っている。

(10) 組合員は若年者採用のためにどのような取り組みを行っているか

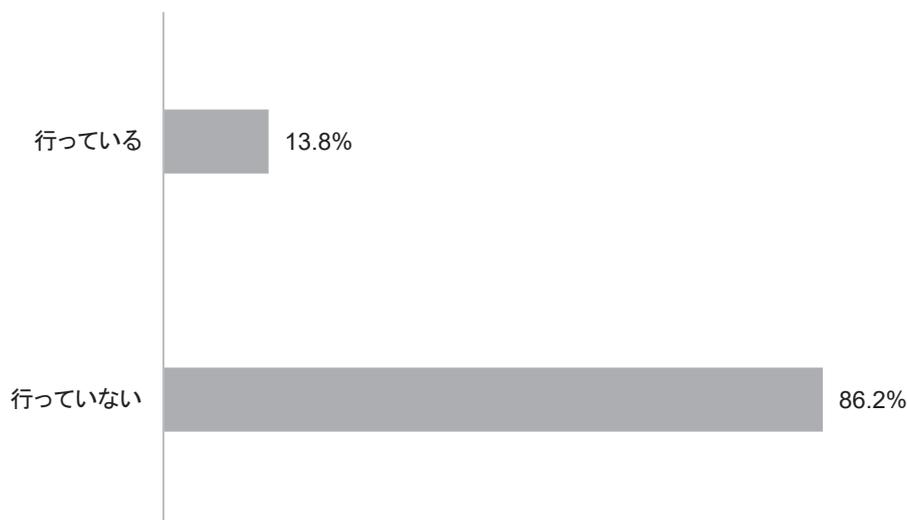
組合員は若年者採用のためにどのような取り組みを行っているか伺ったところ、「求人広告・ハローワークの活用 (35.4%)」が最も多く、次いで、「何もしていない (13.9%)」、「学校への働きかけ (13.0%)」、「新規学卒者の積極採用 (12.1%)」、「合同会社説明会等への参加 (9.1%)」、「初任給の引き上げ (7.8%)」、「インターンシップ制度の活用 (5.7%)」、「その他 (3.0%)」の順となった。



求人広告やハローワークの活用が、主要な採用手段となっている一方で、様々な取り組みを積極的に展開していることがうかがえる。

(11) 組合で人材確保に向けた取り組みをしているか

組合の多くが人材確保に向けた取り組みを行っておらず、「行っていない (86.2%)」の回答が多い結果となった。



各組合員が独自で人材確保に取り組んでいると考えられるが、組合を通じた取り組みは8割超で行われていないことが分かった。

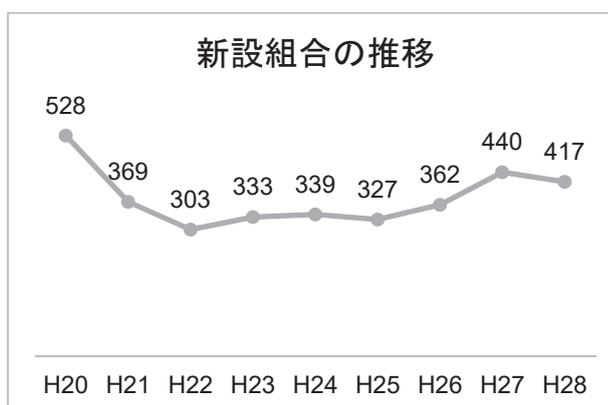
2. 全国

全国中小企業団体中央会がまとめた「平成29年度版 中小企業組合の設立動向」によると、平成28年度における中小企業組合の新規設立件数は417組合で、前年度に比べ23件減少した。

このうち、382組合は事業協同組合の設立であり、新規設立件数の9割を占めている。

1. 設立組合数の推移

平成20年度～21年度の間には528組合から369組合まで大幅に減少、その後は300組合台での推移が続いていたが、27年度以降は再び400組合台の設立となり、28年度は417組合となっている。



【最近5年間の新設組合の内訳】

	H24	H25	H26	H27	H28
事業協同組合	290	269	317	401	382
事業協同組合連合会		2	1	2	
企業組合	46	54	43	33	33
協業組合					2
商工組合		1			
商工組合連合会					
商店街振興組合	2	1	1	4	
商店街振興組合連合会	1				
合計	339	327	362	440	417

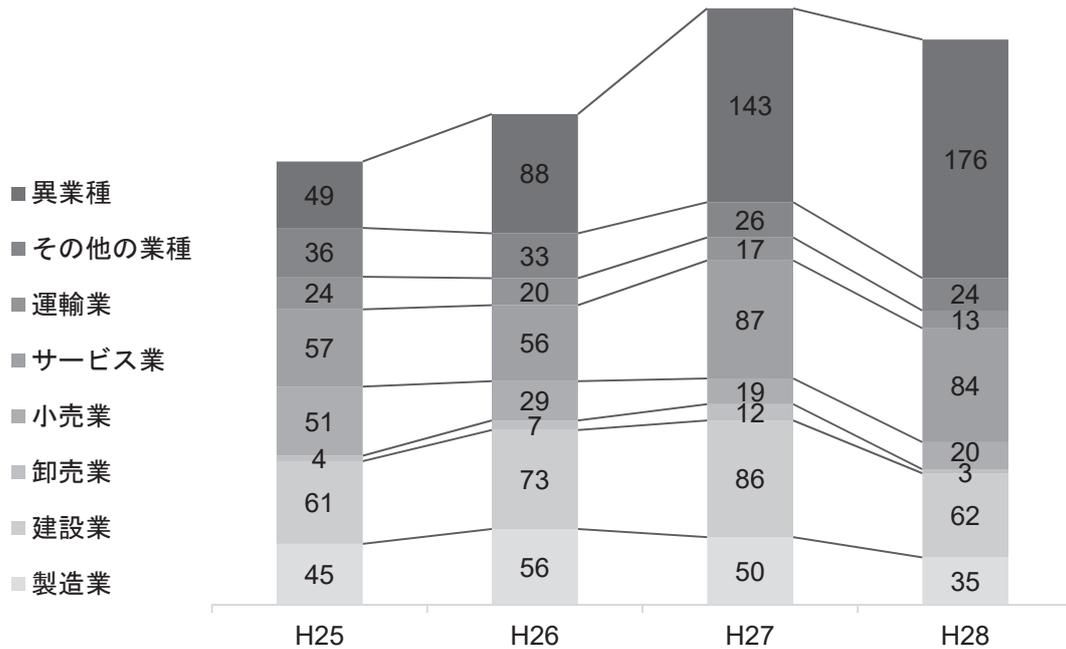


事業協同組合の設立数は徐々に増加傾向にある。企業組合の設立はやや減少傾向にあることが分かる。

2. 業種別の設立推移

平成28年度の新設組合数を業種別にみると、「異業種」の176組合が最も多く、次いで「サービス業」84組合、「建設業」62組合、「製造業」35組合、「その他の業種（農業、林業、漁業等）」24組合、「小売業」20組合、「運輸業」13組合、「卸売業」3組合であった。

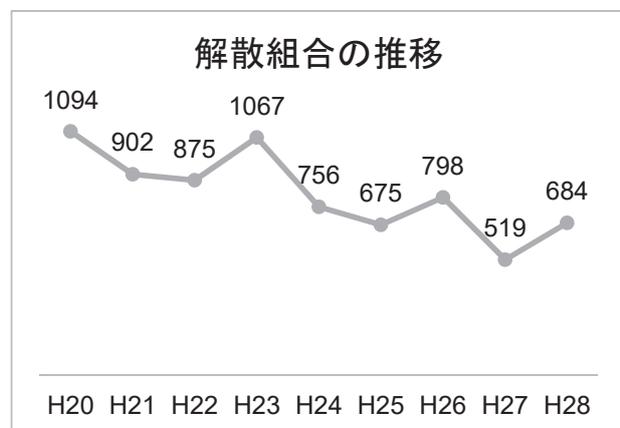
業種別の新設組合推移



ほとんどの業種が横這い又は減少傾向にある中、異業種組合の設立が増加傾向にある。

3. 解散組合数の推移

自主解散数の推移をみると、20年度に1,000組合台となった以降は、概ね800~1,000組合台で推移していたが、25年度には675組合まで減少した。翌年26年度は798組合と増加したが、27年度には519組合まで減少し、28年度は684組合となっている。

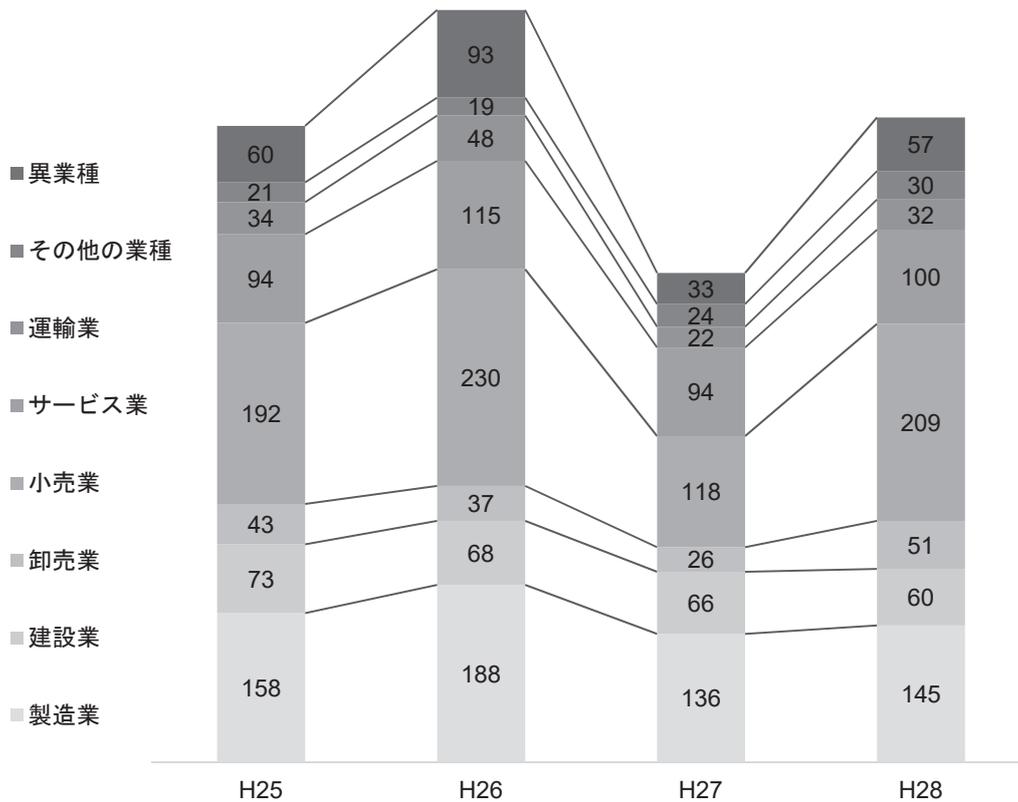


解散組合の数は、平成23年度を境にして減少傾向にあることが分かる。

4. 業種別の解散推移

平成28年度に自主解散した（合併、組織変更を含む）684組合を業種別に解散数が多い順にみると、「小売業」209組合、「製造業」145組合、「サービス業」100組合、「建設業」60組合、「異業種」57組合、「卸売業」51組合、「運輸業」32組合、「その他の業種（農業、林業、漁業等）」30組合であった。

業種別の解散組合推移



解散数の多い上位3つの業種（小売業、製造業、サービス業）が全体の6割をしめている。

【全国の中小企業組合数】※平成30年3月末 全国中小企業団体中央会調べ

事業協同組合	28,730	商工組合	1,163
事業協同小組合	4	商工組合連合会	50
火災共済協同組合	6	商店街振興組合	2,498
信用協同組合	151	商店街振興組合連合会	114
協同組合連合会	633	生活衛生同業組合	572
企業組合	1,791	生活衛生同業組合連合会	16
協業組合	763	生活衛生同業小組合	3
合 計			36,494

「中小企業組織活動懸賞レポート」

鹿児島県オーストリッチ事業協同組合の
支援を通じて拡大した支援対象先の「輪」
～中小企業組合や企業支援の楽しさとやりがい～

このたび、本会総務企画課長の坂本和俊が、一般財団法人商工総合研究所が主催する「平成29年度 中小企業組織活動懸賞レポート」にて「本賞」を受賞しました。

本会職員では、平成18年度に同じく本賞を受賞した永田福一専務理事（当時：総務課長）以来となります。

商工総合研究所は、商工組合中央金庫関連の「中小企業専門のシンクタンク」であり、本レポートは、中小企業の組織活動の現場における実体験等について広く募集するものです。

ここでは、坂本が本会入職以来10年近くにわたって支援してきた取り組みや内容、本会職員としての想いについて記載された受賞レポートを要約して紹介します。

（全文掲載先「http://www.shokosoken.or.jp/commendation/introduction_03.html」）

1. 「ダチョウ」の組合設立

本県の畜産は、「黒牛」や「黒豚」に代表されるとおり、全国でも有数の規模に発展している。一方で、「ダチョウ」は県内でも20軒ほどの畜産農家でしか生産されておらず、知名度やブランド力は低く、廃業を余儀なくされた農家も多く見受けられた。

このような中、ダチョウの組合「鹿児島県オーストリッチ事業協同組合」の発起人代表である安藤勝利氏（現理事長）は、たまたまダチョウ肉を食べる機会を得て、ビジネスとしての可能性を強く感じ、鹿児島県鹿屋市でダチョウの飼養を開始したのである。

《安藤氏が特に着目した点》

■ダチョウ肉は『低カロリー・低脂肪・高タンパク・高铁分』

➔アスリートや健康を意識する消費者（メタボ体質など）に普及する！！

肉の種類	カロリー	タンパク質	脂肪	コレステロール	鉄分
ダチョウ肉モモ	115kcal	24.1g	2.5g	68.0mg	3.0mg
和牛モモ赤身	191kcal	20.7g	10.7g	68.0mg	2.3mg
鶏肉モモ皮なし	138kcal	22.0g	4.8g	77.0mg	2.1mg
豚肉モモ赤身脂なし	128kcal	21.5g	3.6g	73.0mg	1.2mg

<可食部100g当たり：日本オーストリッチ協議会 HP より引用>

■ダチョウの卵は『アレルギー物質が顕著に低い』

➔菓子等の原料として活用すれば、アレルギー体質の子供等に広く普及する！！

しかし、生産ノウハウが十分確立されていなかったことから、出荷量は不安定であり、仮に大都市圏の飲食店等から大口の注文を受注しても一農家では対応することはできず、止む無くお断りしている実情があった。

そこで、安藤氏は、一日も早くダチョウ食材の需要拡大を図るためには、県内ダチョウ生産者によって事業協同組合を設立し、生産技術の平準化に努めるとともに、専用の食肉加工施設の建設などでスケールメリットを活かした共同販売事業等に積極的に取り組むことで、早期ブランド化の確立を目指していくことが最も効果的と考えたのである。

この安藤氏の熱い想いを実現するべく、組合設立や活性化に向けた連携構築支援を積極的に行った結果、支援対象先の輪は徐々に広がっていった。

2. 販路開拓支援

(1) フランス料理界の巨匠との出会い

県内でダチョウを調理・加工した経験を有する調理人や加工業者はほとんど見受けられなかったため、地元の食の関係者にダチョウ食材の魅力を認識いただく必要があった。

そこで、県内に縁がある著名な料理人を調査したところ、フランス料理界の巨匠として名高いシェフが鹿児島市内でフレンチレストランをプロデュースしていることが分かり、早速安藤理事長と面会の場をセッティングした。



シェフ提案のハンバーグステーキ

その結果、シェフがプロデュースされているレストランを貸切り、シェフご自身に「鹿児島県産のダチョウを素材とした新メニューの開発と地域振興」と題して講演いただくとともに、実際にダチョウ肉の様々な部位を活用したコース料理を提案いただき、参加者が実際に試食できるイベントを企画・提案した。

イベント当日には、県内を中心に100名を超える飲食関係者が出席し、テレビ局や新聞社も多数取材に来場され、新たな食材としての魅力や本会の取り組みを発信できた。

さらに、大手食品卸企業と定期契約を締結できたほか、県内外の新規取引先を増やすことに成功したのである。

(2) 経営革新計画承認申請支援と活用

歴史が浅く、十分な実績が得られていない状況で多方面から信頼を得るためには、「先進的な取り組みを実施している組合」である旨の一種のお墨付きが必要と考え、経営革新計画承認申請支援に取り組んだ。

承認を受けたことで、各種展示会への出展やデザイン改良費用等の補助を受けることができ、特に新進気鋭のデザイナーとして名高い丈井彰一郎氏（鹿児島市）を紹介できたことで、商品パッケージ等の視認性が強化できたことは大きな成果であった。



丈井彰一郎氏による刷新なデザイン

また、平成29年3月に有機畜産物の日本農林規格が改正され、ダチョウについても有機 JAS 認証が可能となったことも追い風になり、2度目の経営革新計画承認申請支援に取り組んだ。

これにより、有機認証申請に必要なコンサル費用の助成措置が受けられ、全国で初めてダチョウのオーガニック認証を受け、今後商品パッケージ等に「オーガニック」表示が可能となった。

3. 連携・新商品開発支援

(1) 無添加にこだわったダチョウ肉加工食品

加工食品の開発に当たっては、安藤理事長の「苦勞して育てたダチョウ肉の高い機能性を損なうことなく消費者にお届けしたい」という想いを具現化できる高度な技術者を探す必要があった。

これまでの指導・支援経験をもとに熟慮した結果、無添加による食品製造の第一人者として全国的にも有名であり、鹿児島県始良市でウインナー等の製造やレストランを営む「有限会社鹿児島ますや」の米増昭尚社長とのコラボレーションが最適であると思い、早速マッチングを試みた。

マッチングは成功し、数ヶ月間に亘って試行錯誤を繰り返した結果、全国初の取り組みである「無添加ダチョウ肉ウインナー」の商品化に成功し、販売を開始できたのである。現在でも、本商品の販売数は着実に増加している。



完成した無添加ダチョウ肉ウインナー

(2) ダチョウの卵を活用した低アレルギープリンの開発

先述のとおり、鶏卵と比較するとアレルギー物質が顕著に低いことから、菓子製造へのきっかけを模索していた。

その矢先、関係者から原料には県内産牛乳や指定農場の卵を使用する等、食の安心・安全をモットーに取り組む鹿児島県始良市の「かじはらプリン株式会社」を紹介された。

ここでもマッチングは成功し、早速試作品の共同開発に着手することになった。

大変な苦勞に直面したが、同社の梶原社長が培ってこられた独自のノウハウによりダチョウの卵プリンを完成できた。

柔らかい味いは好評で、発売開始後すぐに爆発的な売れ行きを記録した。



ヒット商品となったダチョウ卵プリン

4. 設備投資支援

販路開拓や新商品開発が功を奏し、需要が急増する一方で供給が追い付かない事態が生じ、引き合いがあってもお断りするなど、機会損失という問題が生じた。

その要因は、これまでダチョウの食肉加工は、鹿児島県志布志市にある屠畜場に委託してきたが、稼働日が月に数日程度と限られ、また加工設備の老朽化により屠畜能力が制限されていたことなどが挙げられる。

量産化を実現するためには、組合直営の屠畜場建設と最新鋭の加工設備が必要であったが、多額の設備投資を行う余裕はなく、金融機関からの借入や国等の補助事業の活用以外に早期に実現できる方策はなかった。

そこで、本会が地域事務局を受託する「ものづくり補助金」への応募を勧め、初期投資を圧縮する方法について情報提供を行った。

平成24年度補正一次公募では不採択であったものの、公募申請書類のブラッシュアップに努め、二次公募では採択となった。

これにより、食肉加工に必要な急速冷凍機や真空包装機等が導入でき、量産化や品質向上に向けた環境が構築されたのである。

なお、その後も下記のとおり「ものづくり補助金」を活用し、将来を見据えた設備導入を実現した。

年 度	導入機械一覧
平成24年度補正	急速冷凍機、真空包装機等
平成25年度補正	スチームコンベクション、燻製機、攪拌機等
平成27年度補正	飼料製造設備一式等

平成28年7月に「中小企業等経営強化法」が施行され、経営力向上計画の認定を受けた中小企業者が一定の機械装置を導入した場合、3年間固定資産税の軽減措置が受けられることとなった。早速本計画の作成を支援し、無事国の認定を受けたことで、設備投資に加えてコスト削減にも大きく貢献することができた。

5. 知名度向上支援

本組合が設立以後、理事長の強力なリーダーシップのもと、矢継ぎ早に共同事業の充実化に取り組んだことは目を見張るものがあったことから、「がんばる中小企業・小規模事業者300社^(※)」にぜひ取り上げていただき、鹿児島県の先進組合事例として積極的にアピールすべきとの強い想いがあった。

表彰されたことで、安藤理事長をはじめとする組合員の意欲はさらに掻き立てられ、組合事業のさらなる活性化への機運が高まったことは、本会としても大きな喜びであった。

これを機に、設立以来の念願であった屠畜場建設に向けた準備が一気に加速し、平成28年に最新鋭の設備が完備した悲願の屠畜場が完成したことで、従前と比べ数倍の出荷が可能となる体制が整備された。

さらに平成29年9月にはダチョウ業界で初めて、食安全国際規格に位置付けられているISO22000の認証を受けたことで、今後全国の生産者との競争は格段に優位となり、差別化も十分に図られるものと確信している。



最新鋭の設備が完備した屠畜場が完成

※中小企業庁が、革新的な製品開発、創造的なサービスの提供等を通じて、地域経済の活性化や積極的な販路展開に取り組む中小企業・小規模事業者を表彰するもの

6. 支援対象先の広がり

本組合が様々な事業者と連携しながら困難を乗り越えていく中で、「本組合に関係する事業者の経営力向上にも貢献したい」との想いを強く抱くようになった。

連携先の事業者への様々な経営支援を経験した結果、貴重なノウハウ構築にもつながった。

《主な事例》

■ 有限会社鹿兒島ますや

「ものづくり補助金」の活用により、「レトルト釜」や「スモークハウス」といった機械を導入した結果、地元の魅力あふれる素材を活かした常温で長期保存可能な無添加レトルトウインナーの量産体制構築に成功した。

併せて、経営革新計画承認や経営力向上計画認定申請など金融・税制面を中心としたハンズオン支援をきめ細やかに展開することで、同社の生産性向上に大きく貢献を果たすことができた。

さらなる販売強化を目指し、中小企業基盤整備機構のアドバイザーや関係自治体の協力を得て、平成30年2月に「地域産業資源活用事業計画」の認定を受けることができた。

■ かじはらプリン株式会社

移動販売車を導入し、これまでの店舗での「待ち」の体制から、「走る店舗」「動く広告塔」として積極的な「攻め」の営業形態へと転換したが、移動販売の実施にあたっては、設備投資や金融面など様々な課題解決が必要となることから、経営革新計画承認申請に取り組んだ。

無事承認を受けることができ、人員配置の効率化や売上の平準化が図られた。

なお、商圈分布の調査や効果的な販売ルートの策定といった初めての支援も多く経験でき、支援の幅が広がった。

7. 支援者に求められるもの

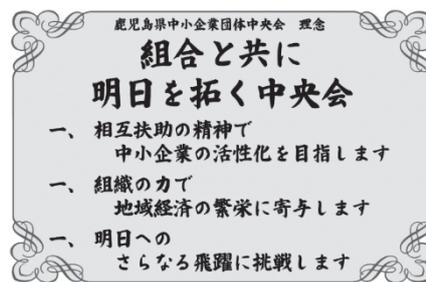
地方の中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しく、人手不足など解決すべき課題は多岐にわたっている。特に、最近では後継者難が深刻化しており、中小企業組合数の減少も不可避となることが予想されている。

このような厳しい環境の中で、中央会が支援機関として生き残っていくためには、これまでにない斬新なアイデアを立案し、実行に移していくことが不可欠である。

本会では、小正芳史会長が就任後、中央会としての存在意義を内外に示すことを目的に「中央会理念」を策定し、総会、理事会等をはじめ事ある毎に全員で唱和することで、意識の統一やモチベーションの向上を図っている。

支援者にとって大切なことは、「仕事（事業）は単に与えられたことを消化するだけではなく、自ら創造していくもの」といった意識を持つことではなかろうか。

一般的に多くの経営者は孤独であり、従業員や家族にも打ち明けられない悩みを抱えており、我々支援者が一番の味方となって寄り添い、粘り強く様々な可能性を提案することで課題解決への糸口を見出した時、業務に対する「楽しさ」や「やりがい」を感じられるものと強く思う次第である。



第22回 (2018年度)

中小企業組織活動懸賞レポートのご案内

募集要項 (概要)	
趣 旨	中小企業の組織化に対する助成事業の一環として募集を行います。
テ ー マ	<ul style="list-style-type: none"> ● テーマは自由です (以下に例を記載しました。また、当財団ホームページに過去の本賞作品を掲載していますので参考してください)。 ○ 協同組合、商店街振興組合、企業組合、協業組合、NPO 法人などの活動について ○ 農商工連携、産官学連携、企業間連携、異業種交流などのネットワーク活動について ○ 中小企業団体中央会、商工会議所、商工会などの支援機関の活動について ● 実体験を踏まえた組織活動への「熱い思い」「やりがい」などが伝わってくるレポートの応募を期待しています。
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業の組織活動に携わっている方であればどなたでも応募できます (中小企業者、組合事務局、中小企業団体中央会、商工会議所、商工会、連携グループ、NPO 法人等の実務者など)。グループ、団体でも応募できます。 ● 但し、本懸賞レポートで過去に本賞を受賞された方は応募できませんのでご注意ください。
賞 金	本賞：賞金20万円を贈呈します (10点以内)。 ※ 特に優れた作品がある場合には特賞として1点賞金30万円を贈呈します。 ※ 本賞に準ずる作品には準賞として賞金10万円を贈呈します。
応募期間	2018年8月1日(水)～10月15日(月) (郵送の場合：締切日消印有効、E-mailの場合：締切日受信分まで)
発 表	2019年2月15日(金) (予定) に当財団ホームページおよび日本経済新聞紙上に発表するほか、受賞者には個別に連絡します。また、当財団機関誌「商工金融」2019年3月号に本賞作品概要を掲載します。
応 募 先	【E-mail】 アドレス：kenshou@shokosoken.or.jp 件 名：第22回中小企業組織活動懸賞レポート 【郵 便】 〒135-0042 東京都江東区木場5-11-17 商工中金深川ビル5F 一般財団法人商工総合研究所「中小企業組織活動懸賞レポート」係 ※ 受領の連絡は、メールでの応募分にはメールで、郵便での応募分は郵便で差上げます。万一、応募後1週間が経過しても連絡がない場合には、下記のお問合せ先までお電話いただきますようお願いいたします。
お問合せ	一般財団法人 商工総合研究所 専用ダイヤル：03 (5875) 8907

※ 審査委員や詳細な応募規定については、商工総合研究所ホームページでご確認下さい。

商工総合研究所 <http://www.shokosoken.or.jp/>

みなさまも是非 挑戦ください

中小企業組織活動懸賞レポートを募集します

中小企業の組織活動
に携わっている方なら
どなたでも応募でき
ます。グループ、団体
での応募も歓迎します

テーマは自由です
協同組合・企業組合
商店街・支援機関
連携グループの
活動内容など

活動への熱い思い
が伝わるレポートを
お待ちしております
賞金 本賞20万円(10点以内)
締切 2018年10月15日(月)

第22回(2018年度)
中小企業組織活動懸賞レポート募集

テーマは自由
協同組合・商店街振興組合・企業組合・協業組合・NPO法人などの活動について
農商工連携・産官学連携・企業間連携・異業種交流などのネットワーク活動について
中小企業団体中央会・商工会議所・商工会などの支援機関の活動について

※本賞 中小企業組織活動懸賞レポートとして、中小企業者・組合事務局・中小企業団体中央会・商工会議所・商工会・NPO法人の実務者など
が応募資格。個人応募も歓迎いたします。

〒135-0042 東京都江東区木場5-11-17 商工中金深川ビル5F
一般財団法人 商工総合研究所 専用ダイヤル：03 (5875) 8907



郷里の豊かな食文化を支える、繋ぐ。



鹿児島県味噌醤油工業協同組合 理事長
坪水醸造株式会社 代表取締役社長
坪水 徳郎 氏

日本人の食生活に欠かせない味噌と醤油。

その中でも鹿児島の味噌や醤油には独特の甘みがあり、鹿児島ならではの地域性を有しています。

そして、長い歴史の中で、県内の豊富な食材と共に数多くの「郷里の味」を生み出してきました。

鹿児島の食文化を長きにわたり支え、今年で創立80年という節目を迎える「鹿児島県味噌醤油工業協同組合」を訪ね、理事長の坪水徳郎氏に話を伺いました。



坪水 徳郎 理事長

◆創立80周年を迎えて

当組合は、昭和13年、当時の工業組合法に基づき「鹿児島県醤油味噌醸造工業組合」として設立され、今年で80周年を迎えることができました。

それ以前に活動していた前身の同業者組合から数えると、98年になります。

戦時中は、政府による価格統制が敷かれ、味噌・醤油の販売価格が公定されていた時



昭和24年当時の味噌醤油会館

代もありました。

その後、幾多の改編改組を経ながら現在の組織に至っています。

この間、原材料の安定確保をはじめ、味噌・醤油製造業における合理化・近代化の推進、JAS 制度への対応など、様々な取り組みを通じて、業界の発展と組合員の経済的地位の向上に努めて参りました。

特に、醤油に関しては、昔ながらの製法にこだわり、鹿児島特有の味づくりを追求する一方で、醤油の原液である「生揚（きあげ）醤油」の共同生産体制を構築するなど、品質と生産性の両面で大きな成果を挙げることができました。

味噌に関しても、定期的に技能検定試験

を実施し、従事者の技能・技術の向上や後継者育成に取り組んできました。

このように無事に80周年を迎えることができたのも、組合の諸先輩方のたゆまぬ努力と関係者の皆様の温かいご支援、ご協力の賜物だと考えています。

鹿児島県味噌醤油工業協同組合 創立80周年 記念式典



創立80周年記念式典の様子

◆味噌・醤油業界を取り巻く課題

近年、醤油の出荷量・消費量については、前年割れが続いており、漸減傾向にあります。

味噌については長年にわたって減少傾向にありますが、ここ数年は横ばいで推移しており、正確には下げ止まっている状況と言えます。

需要減の大きな理由としては、人口減少と日本人の食生活の変化が挙げられます。

人口の減少によって、当然のように消費量は減少するわけですが、食の国際化や日本人の生活様式の変化も加わって、味噌・醤油が、以前のような、食卓における絶対的な位置づけではなくなりつつあります。

ほかにも、業界を取り巻く課題として、

食の安全・安心に基づく新食品表示制度や食品衛生法改正に伴う HACCP 制度の導入、原材料価格の高騰などがあげられます。

食品表示や HACCP への対応には、新たな設備投資や追加費用が必要になることもあるため、経営上の負担が生じる可能性があります。

加えて、原材料価格の高騰は、主要原材料の大豆のみならず、製造過程で必須の塩や出荷の際に使用する段ボールなど副資材にまで及んできています。

コストの増加分を販売価格へ転嫁することは難しいので、非常に厳しい局面を迎えています。

組合インタビュー



組合員によってバラエティ豊かな味噌がつけられている



甘みのある醤油は全国的な認知度も高まりつつある

◆追い風をプラスにして

味噌・醤油業界を取り巻く環境は厳しいものがありますが、一方で、明るい兆しもあります。

和食が世界無形文化遺産に登録されたことにより、世界的な注目度が高まっています。

和食に味噌・醤油は欠かせない調味料ですので、需要もおのずと高まっていくと考えられ、これは当組合並びに組合員にとっても、誇らしいことであり、追い風と言えるでしょう。

実際に、そのような需要に応えるべく、世界市場を目指して積極果敢に輸出に取り

組む組合員もいます。

また、近年よく耳にする人手不足や後継者不在問題に関しては、他の業界に比較すると当組合並びに組合員においては、さほど深刻化していない点は恵まれていると感じています。

組合員企業各社における従業員の定着率も良好で、事業承継における後継者問題に関しても現在のところ大きな懸念はないようです。

当組合の青年部も非常に元気があり、外部研修などにも積極的に取り組んでいますので、将来に期待しているところです。



世界無形文化遺産となった「和食」紹介のリーフレットには英語版も用意されている



和食は訪日外国人をはじめ、海外でも非常に親しまれている

◆今後の展望について

現在は、激動の時代にあるので、5年後の状況ですら上手く想像できないのが正直なところです。

特に、働き方改革などを含めた労働環境の急激な変化の波が押し寄せてきています。業界全体が、その対応やさらに拍車のかかる人手不足問題に翻弄されるかもしれません。

人手不足解消のためには、より一層の機械化を推し進めるための設備投資が必要になってくるでしょう。

そこで、国をはじめとする各種の助成や補助金などの後押しがあるとありがたいと考えています。

今後、組合が取り組むべき課題は多岐に渡りますが、最も重要な使命はこれまで同

様に、組合員に対する原材料の安定供給と有意義な業界情報の周知・提供による支援だと考えています。

「めまぐるしく変化していく時代の中で、眼前の課題に愚直に取り組んでいく」その積み重ねが、次の10年につながっていくのだと信じています。



現在の味噌醤油会館

〔組合の概要〕

- ◇組合名 鹿児島県味噌醤油工業協同組合
- ◇理事長 坪水徳郎
- ◇主たる事業 原材料等の共同販売、共同購買、共同保管、製品の共同検査、共同施設の維持管理、教育情報事業など
- ◇組合員資格 味そ・しょう油製造業を行う事業者または、味そ・しょう油卸売業を行う事業者
- ◇設立日 昭和23年5月11日
- ◇連絡先 鹿児島市山之口町2-5（味噌醤油会館）
TEL：099-226-3660 FAX：099-226-3662

取材 後記

鹿屋商工会議所の会頭も務める坪水理事長からは、鹿児島の食文化の一翼を担ってきたという矜持が感じられました。「80年という長い歴史の中でも、この5年間が一番大変な時期かもしれない。」というお言葉に過渡期にある業界の現状を知ることができました。

元気を出そう！がんばれ中小企業

良質な豚肉は、 愛情とこだわりから

有限会社大成畜産 会長 大成 理一 氏
営業統括マネージャー 大成 三千子 氏

畜産王国と呼ばれる鹿児島県の大自然溢れる大隅半島で並々ならぬ愛情を豚に注ぎ、こだわり抜いた飼育方法で、安全・良質な豚の生産と豚肉及び関連加工品販売に力を入れる「有限会社大成畜産」があります。

豚にかける熱い想いを伺うために、高さ15メートルの弥五郎銅像が見守る「道の駅 弥五郎伝説の里」に店を構える「やごろう亭」を訪ねました。

●これまでの歩み

養豚への第一歩は、故郷である広島県で農業を営んでいた時、2頭の豚を飼育していたことがきっかけでした。昔の農家では、牛や豚を飼っているのが普通でしたので、さほどかしこまったのスタートではありませんでした。

それから徐々に子豚を導入して、繁殖を手掛けるようになり、本格的に養豚に取り組むようになったのが、今から48年前のことです。

その後、事業の更なる拡充を見据えて1986年に事業の拠点を鹿児島県に移し、12年後の1998年に法人化しました。

鹿児島を選択したのは、友人の勧めや鹿児島黒豚への魅力に加え、飼料基地の一大拠点であった志布志が近かったことが決め手となりました。鹿児島にビジネスチャンスを感じたのです。

しかし、新たな土地で何かを始めるというのは大変でした。

たとえば、最初に豚舎を建設した地域では、地元住民の理解を得るのに苦労したことや、温暖な気候だと思い込んでいましたが、冬場は放射冷却の影響等で思った以上に寒く、豚の生育環境に悩まされることも多々ありました。



大成マネージャー（左）と大成会長（右）

●事業内容

事業内容は、養豚を柱に、直営レストラン「やごろう亭」と精肉店経営です。養豚に関しては、4つの肥育農場と1つの繁殖農場があり、種豚を約50頭、母豚を約2,200頭飼育し、一月の平均出荷頭数はおよそ3,000頭です。

従業員数は60名ほどですが、約8割の社員が養豚、残りの2割の社員がレストランと精肉店での業務に従事しています。

売上に占める割合は養豚が圧倒的ですが、その品質に絶対の自信がありますので、その確かな品質を皆様にもお届けしたいという思いからレストランと精肉店を経営しています。鹿児島市内からわざわざ足を運んで下さるお客様もいるので、そういう喜びは店舗経営ならではです。



大自然を切り拓いて建てられた広大な豚舎



道の駅に構える直営レストラン「やごろう亭」

●こだわりの豚づくり

当社では、美味しい豚づくりのために、3つのこだわりを持って取り組んでいます。

1つ目は、「エサ」です。

詳細な配合はお教えできませんが、独自にブレンドした飼料を与えています。併せて、梅酒に使われた梅を取り寄せて与えることにより、サッパリとした肉質になります。また、生育時期によって、与えるエサを変える工夫もしています。

2つ目が、「水」です。

単なる地下水ではなく豚の健康と安全性を考えて、ある成分を含んだ地下水を使用しています。この成分を含ませることによって、脱臭効果が高まり、臭いの抑えられた豚が育ちます。

3つ目が、「環境」です。

これが一番重要な要素で、どのような環境で生育したかで肉質が大きく左右されます。広大な豚舎でのびのび育てることや寒暖差に配慮することで、ストレスが軽減され健康でおいしい豚に成長するのです。

これらのこだわりに加え、品種の交配も大事な要素です。当社のブランドである「やごろう豚OX」は黒豚等を母豚にして掛け合わせた三元豚で、黒豚に勝るとも劣らない自慢の逸品です。

優秀な種豚と母豚を繋いで維持していくことは、おいしい豚づくりには欠かせない大事なポイントです。



リラックスした環境でのびのび過ごす豚

元気を出そう！がんばれ中小企業

●業界の動向

畜産業界を取り巻く環境は厳しいものがあります。業界に否応なく押し寄せる波として、人口減少に伴う人材不足が挙げられます。特に、地理的なハンデに加え、就労希望者も限られています。また、人口減少は、豚肉の消費量に大きく影響します。

さらに、廉価な海外産豚肉の輸入比率も高まっており、豚肉市場のシェアの半分を占めるまでになりました。

このような問題に対応していくためには、省力化を推し進め、生産性を向上させることや、海外産豚肉との違いを鮮明にするための差別化が必要になります。

これからは、農場の規模より、いかに特色のある農場づくりが出来るかで成否が左右されてくると考えています。

つまり、プロ意識を高く持って取り組んでいかなければ、生き残っていくことは難しいと考えています。

●ものづくり補助金採択を契機に更なる販路拡大へ

省力化や生産性向上を実現するための方策として、ものづくり補助金に挑戦しました。

その結果、平成25年度補正予算と平成27年度補正予算のものづくり補助金に採択され、新たな機械設備を導入し、無添加ハムやウインナー等の新商品開発に取り組んだことによって、販路開拓へ道が徐々に開けてきたと感じています。



無添加ハム・ウインナー

売上に占める割合はまだほんのわずかですが、真に良いものを作って、その魅力を正しく消費者に伝えていけば確実に認知されていくと信じています。

これまでも、『そお市認定ブランド』をはじめ、グルメ雑誌「料理王国」の食の逸品コンクール『料理王国100選』に選定されたほか、阪急百貨店のお中元ギフトに取り上げていただける等、これまでの取り組みが少しずつ成果に表れてきたと感じています。

また、鹿児島県中央会主催の「ものづくりフォーラム2017」を契機として、この4月からJR九州の豪華列車「ななつ星 in 九州」に商品が採用されることが決まり、これからの反響を楽しみにしているところです。

【ものづくり補助金で取り組んだ事業】

採択年度	事業計画名
平成25年度補正	自社ブランド「やごろう豚」と天然塩と天然香辛料だけの手作りハム・ウインナー
平成27年度補正	郷土保存食製法の桜島灰干しによる長期保存可能な豚肉加工品開発

●これからの展望

人材不足を解消するためには、自ら動く必要性があると感じ、農業関連に特化した人材派遣会社の設立に向けて動いています。

これは、自社だけの人材確保を目的としたものではなく、同業者への派遣も視野にいれており、農業人材を日本全国から募る予定です。

設立にあたっての基本構想としては、派遣する前に実際に農業を体験していただいて、働く意思を確認した上で、派遣という流れにしていく予定です。体験型にすることで、農業への敷居を下げると共にミスマッチ解消に繋がると考えています。

●最後に

「安全で美味しい豚肉をつくり、社会に貢献する」が当社の経営理念で、この理念を胸にお客様や消費者の方々に美味しいと思っていただけるような豚肉づくりに挑戦していきます。

安全性を考慮した農場の運営は勿論のこと、「やごろう豚」ブランドの確立、無添加ハム・ソーセージの販路拡大を通じて、差別化を図り、いつの日か「鹿児島の豚肉と言えば、大成畜産」と言われるレベルを目標に頑張っていきます。

有限会社大成畜産

所在地 鹿児島県曽於市大隅町大谷5066-6
創 業 1986年6月
代表取締役 大成 英雄
電話番号 0994-82-4338 (代表)
F A X 0994-82-0375
U R L <http://www.oonari-chikusan.com/>
Eメール yagoroudon@jupiter.ocn.ne.jp



取 材
後 記

「眺めているだけで幸せ」というほどに、豚に大きな愛情を注ぐ実直な大成会長と、今後の展望を軽やかな口調でありながらも、熱く語る大成マネージャーの姿が印象的な取材となりました。大成畜産のこれからの挑戦がますます楽しみになりました。

『第63回 中央会通常総会』開催



本会第63回通常総会が6月11日、会員組合並びに多数の来賓出席のもと、鹿児島市の「城山ホテル鹿児島」にて開催された。

開会にあたり、小正芳史会長より「昨年度は中小企業連携組織の専門機関として、組合設立や運営支援に加え、生産性向上や事業承継など、中小企業が抱える課題解決に向け果敢に取り組んできた他、ものづくり補助金の地域事務局として、県内中小企業の設備投資や販路拡大を推進してきた。今年度も引き続き、組合が持つ機能のさらなる活用を推進し、県内中小企業の振興・発展に努めていく。また、今年度は明治維新150周年の記念すべき年であり、現在放映されている大河ドラマ『西郷どん』の影響で鹿児島に対する注目度が高まっている。来年11月7日には、本県で“第71回中小企業団体全国大会”を開催するため、皆様には今後さらなるご支援・ご協力をお願いしたい。」と挨拶があった。

続いて、三反園訓鹿児島県知事（永田秋人 商工労働水産部次長代読）、森博幸鹿児島市長から来賓祝辞が寄せられた後、県知事表彰、叙勲・褒章受章者への記念品贈呈、中央会会長表彰が行われた。

表彰式の後、秋元耕一郎副会長を議長に議案審議が行われ、前年度事業報告及び決算報告の後、平成30年度事業計画並びに収支予算案等が審議され、原案通り承認可決された。



挨拶を述べる小正会長



【理念唱和】下園副会長



【祝辞】三反園訓鹿児島県知事
(代読：永田秋人商工労働水産部次長)



【祝辞】森 博幸 鹿児島市長

続いて、任期満了に伴う役員改選が行われ、会長に小正芳史氏（鹿児島総合卸商業団地（協）理事長・再任）が選任され、併せて理事45名・監事4名が選出された。

総会終了後に開催された理事会において、副会長3名、常任理事5名、専務理事1名が選出された。なお、副会長には、秋元耕一郎氏（（一社）鹿児島県LPガス協会会長・再任）、岩重昌勝氏（鹿児島県印刷（工）理事長・新任）及び有馬純隆氏（鹿児島県素材生産業（協連）会長・新任）が選任された。



岩重昌勝 新副会長



有馬純隆 新副会長

《新役員一覧》(敬称略)

役 職	氏 名	所 属 団 体 名
会 長	小 正 芳 史	鹿児島総合卸商業団地（協）
副 会 長	秋 元 耕 一 郎	（一社）鹿児島県LPガス協会
副 会 長	岩 重 昌 勝	鹿児島県印刷（工）〔新〕
副 会 長	有 馬 純 隆	鹿児島県素材生産業（協連）〔新〕
専務理事	永 田 福 一	鹿児島県中小企業団体中央会
常任理事	有 村 興 一	鹿児島県蒲鉾（協）
常任理事	河 井 達 志	鹿児島県商店街（振連）
常任理事	西 川 明 寛	西川グループ事業（協）
常任理事	羽 仁 正 次 郎	鹿児島自動車工業（協）
常任理事	濱 田 雄 一 郎	西薩事業（協）
理 事	有 馬 勝 正	天文館商店街（振連）
理 事	庵 下 龍 馬	一番街商店街（振）
理 事	池 田 耕 一	鹿児島県茶商業（協）
理 事	稲 葉 直 寿	鹿児島相互信用金庫
理 事	今 村 裕	鹿児島県建築設計監理事業（協）
理 事	上 村 基 宏	（株）鹿児島銀行
理 事	窪 田 茂	本場大島紬織物（協）
理 事	河 野 直 正	大海酒造（株）
理 事	後 藤 孝 行	鹿児島信用金庫
理 事	佐々木 幸 久	肝属木材事業（協）

中央会の動き

役 職	氏 名	所 属 団 体 名
理 事	有 村 住 美	鹿児島共同配車センター事業(協) [新]
理 事	芝 幸 宏	鹿児島県自動車車体整備(協)
理 事	下 津 春 美	(協) 鹿児島ウッドィホームビルダー協会
理 事	田 島 直 美	鹿児島県中小企業団体中央会女性部会
理 事	笹 田 隆 司	鹿児島県石油(商) [新]
理 事	坪 水 徳 郎	鹿児島県味噌醤油工業(協)
理 事	安 楽 勉	鹿児島電気工事業(協) [新]
理 事	鳥 部 敏 雄	(公社) 鹿児島県トラック協会
理 事	中 園 雅 治	鹿児島県漬物商工業(協)
理 事	中 原 浩 一	鹿児島県澱粉(協連)
理 事	新 園 康 男	鹿児島県中古自動車販売(商工)
理 事	谷 口 明 広	鹿児島市建設業(協) [新]
理 事	原 口 和 秋	鹿児島県川辺仏壇(協)
理 事	本 坊 修	宝星殖産(協) [新]
理 事	松 崎 秀 雄	鹿児島県コンクリート製品(協)
理 事	満 田 學	鹿児島興業信用組合
理 事	宮 武 秀 一	鹿児島県中小企業団体中央会青年部会
理 事	森 俊 英	(株)南日本銀行
理 事	手 島 博 久	奄美信用組合 [新]
理 事	山 崎 洋	鹿児島県防水工事業(協)
理 事	荒 木 秀 樹	鹿児島県薩摩焼(協) [新]
理 事	池 田 純 一	(協) 鹿児島食品雑貨流通センター [新]
理 事	梶 井 銀二郎	カコイ事業(協) [新]
理 事	中 村 明 人	鹿児島県建築業(協) [新]
理 事	福 山 康 洋	鹿児島市管工事(協) [新]
理 事	米 盛 直 樹	鹿児島県生コンクリート(工) [新]
監 事	徳 永 博 光	(協業) 薩南浄水管理センター [新]
監 事	尾 堂 友 紀	鹿児島県積ブロック(工)
監 事	市 坪 孝 志	鹿児島県橋梁構造物塗装(協)
監 事	新 原 建 次	鹿児島県醤油醸造(協)
顧 問	玉 利 半 三	元鹿児島県中小企業団体中央会会長
顧 問	岩 田 泰 一	前鹿児島県中小企業団体中央会会長
相 談 役	肥 後 勝 司	元鹿児島県中小企業団体中央会副会長
相 談 役	柳 正 保	前鹿児島県中小企業団体中央会副会長 [新]

栄えある受賞を心よりお慶び申し上げます

■鹿児島県知事表彰

長年にわたる中小企業組合発展への尽力と県内中小企業の振興に寄与した功績に対し、鹿児島県知事より2名の方が表彰された。

(順不同・敬称略)

氏名	役職
濱田雄一郎	西薩クリーンサンセット事業(協) 理事長
下園 廣一	南九州産業団地(協) 前理事長



鹿児島県知事表彰受賞者
(左) 濱田雄一郎氏
(右) 下園廣一氏

■中央会会長表彰

中小企業組合の発展と組合運営及び中小企業の振興に寄与した功績に対し、優良組合5組合、組合功労者14名、組合優秀事務局専従者15名、永年勤続従業員75名の方々を表彰した。



優良組合

●優良組合(5組合)

(順不同・敬称略)

組合名	理事長名
朝日白崎新川通り会(協)	田平 和則
鹿児島県アパレル(協)	楠井 賀博
甕島地区生コンクリート(協)	中野 力丸
事業(協) ヒューマンサポート	有田 通文
鹿児島県板金(工)	川口 清文

●組合功労者(14名)

(順不同・敬称略)

被表彰者名	所属団体名	役職名	被表彰者名	所属団体名	役職名
中園 雅治	鹿児島県漬物商工業(協)	理事長	富高 久紀	屋久杉銘木(協)	理事長
井上 正信	鹿児島県パン工業(協)	副理事長	瀬戸口 猛	鹿児島県橋梁構造物塗装(協)	理事
福迫 久之	鹿児島県パン工業(協)	監事	木野田 寛	(協)情報タウンこくぶ	理事長
濱崎 博文	鹿児島県板金塗装工業(協)	理事長	奥 孝明	鹿児島県化粧品小売(協)	副理事長
岩坪 信吉	鹿児島県環境整備事業(協)	理事	前元 哲郎	とくのしまガス(協業)	理事長
西松 哲一	鹿児島県環境整備事業(協)	理事	水淵 大作	鹿児島県自動車電装品整備(商工)	理事長
芝 幸宏	鹿児島県自動車車体整備(協)	理事長	鯨坂 清貴	鹿児島県板金(工)	副理事長

中央会の動き



組合功労者

●組合優秀事務局専従者 (15名)

(順不同・敬称略)

被表彰者名	所属団体名	役職名	被表彰者名	所属団体名	役職名
茅野 智美	種子島たばこ販売(協)		吉村 忠護	鹿児島県コンクリート製品(協)	川薩支所長
森蘭ひとみ	鹿児島電気工事業(協)	事務局職員	松本 久範	出水地区生コンクリート(協)	総務課長
川間一二三	曾於地区電気工事業(協)	事務局	倉津ミチ子	川薩自動車整備(協)	
川田原利恵	鹿児島木材産業(協)	事務職員	中村 英海	鹿児島県火災共済(協)	営業課課長代理
今村 素子	鹿児島個人タクシー事業(協)	無線主任	波江野和子	南日本流通事業(協)	事務局
泥谷みさ子	鹿児島県左官業(協)		洲崎けい子	種子島自動車車検(協業)	
佐藤 友希	錦江建設機材工業(協)	事務局職員	淋 哲郎	鹿児島県中古自動車販売(商工)	
東園 知佳	鹿児島生コンクリート(協)	経理			



組合優秀事務局専従者

●永年勤続従業員 (75名)



永年勤続従業員

第43回通常総会

鹿児島県中小企業団体中央会青年部会

5月9日、鹿児島市の「ホテルパレスイン鹿児島」にて、鹿児島県中小企業団体中央会青年部会（宮武秀一 会長 会員数26名）の第43回通常総会が開催された。

通常総会では、平成29年度事業報告及び決算関係書類、平成30年度事業計画・収支予算案等について承認を受けた他、任期満了に伴う役員改選が行われ、宮武秀一 会長（鹿児島県印刷工業組合青年部黎明さつま）が再選された。

なお、副会長には、神野悠介氏（鹿児島電気工事業協同組合青年部会）、山本一道氏（鹿児島県建設業青年部会）、徳永博光氏（鹿児島県環境整備事業協同組合青年部）が選任された。

最後に、宮武会長は「会員業界をPRするための“わっぜかフェスタ”や社会貢献活動等の各種事業を推進し、組合青年部の活性化と異業種間のネットワークを育めるよう努めていきたい。」と抱負を述べられた。



議案審議の様子

第39回通常総会及び「働き方改革と女性活躍推進」研修会

鹿児島県中小企業団体中央会女性部会

5月14日、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」にて、鹿児島県中小企業団体中央会女性部会（田島直美 会長 会員数27名）の第39回通常総会が開催された。

田島会長を議長に審議が行われ、平成29年度事業報告及び決算関係書類承認の件、平成30年度事業計画及び収支予算設定承認の件など全議案が承認可決された。

また、本年度は任期満了に伴う役員改選が行われ、会長には田島直美氏（株式会社田島組）、副会長には森清美氏（有限会社森運送）、大隣信子氏（協業組合薩南浄水管理センター）が再選された。

引き続き行われた研修会では、鹿児島労働局雇用環境・均等室の大庭直美室長を講師に、「働き方改革と女性活躍推進」について講演が行われた。

大庭氏は、本県の人口減少は転出超過と自然減によるものであり、若者は賃金や労働環境、将来性を考慮して都市部に出て行く傾向にあると説明し、「企業は働き方改革によってそれぞれのニーズに合った働き方ができる体制作りを行う必要がある。」と述べた。



研修会の様子

第44回通常総会及び「“稼ぐ力” 応援チームセミナー」

鹿児島県商店街振興組合連合会

5月23日、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」において、鹿児島県商店街振興組合連合会（河井達志理事長）の第44回通常総会が開催された。

鹿児島県商工労働水産部の田崎寛二部長、並びに鹿児島市産業局産業振興部の鬼丸泰岳部長の来賓挨拶に続き、平成29年度事業報告・決算関係書類、平成30年度事業計画・収支予算等について審議が行われ、全議案とも原案どおり承認可決された。

通常総会終了後は、「“稼ぐ力” 応援チームセミナー」及び「平成30年度商業関係補助事業概要等について」の講話が行われた。

なお、セミナー終了後、懇親会を開催し、盛会のうちに終了した。



通常総会の様子

第20回通常総会及び「今さら聞けない『仮想通貨』～仮想通貨の本質と可能性～」研修会

鹿児島県中小企業団体事務局協議会

6月7日、鹿児島市の「ホテルパレスイン鹿児島」において、鹿児島県中小企業団体事務局協議会（賀籠六和文代表幹事）が第20回通常総会及び第1回研修会を開催した。

通常総会では、平成29年度決算関係書類承認の件、平成30年度事業計画及び収支予算設定承認の件など全議案が承認された。

引き続き行われた研修会では、鹿児島大学副学長・教授 学術情報基盤センター長 森邦彦氏が「今さら聞けない『仮想通貨』～仮想通貨の本質と可能性～」と題し、講演を行った。

森氏は、仮想通貨の核となるブロックチェーンの技術をはじめ、その仕組みについて説明し、「仮想通貨の技術は、もはや通貨だけの革命でなく、生産管理や音楽配信をはじめ様々な分野での応用が可能であり、社会を大きく変える可能性を秘めている。」と述べた。

なお、研修会終了後、交流会を開催し、盛会のうちに終了した。



研修会の様子

第41回通常総会及び「消費者の胸に響くパッケージデザイン」研修会

鹿児島県食品産業協議会

6月13日、鹿児島市の「鹿児島サンロイヤルホテル」で、鹿児島県食品産業協議会（下堂蘭豊会長 会員55名）の第41回通常総会が開催された。

通常総会では、平成29年度決算関係書類承認の件、平成30年度事業計画及び収支予算設定承認の件など全議案が承認された。

引き続き、「消費者の胸に響くパッケージデザイン」をテーマに、兵庫県を拠点に活動するアートディレクターのK note 代表 奥田一明氏を講師に招いて研修会を行った。

奥田氏は、「パッケージデザインの良し悪しが、視覚を通じて味覚に影響を与えることもある。」と述べ、その重要性を語った。

その後、鹿児島県商工政策課の坂元氏が、「新かごしま『“食”と“職”』の魅力向上・加速化プロジェクト」（通称：新食プロ）事業についての目的と概要及び事業メニューについて説明した。



研修会の様子

地域資源振興研究会を開催 「売れるデザイン」研究会

鹿児島県漬物商工業協同組合

5月12日、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」で、鹿児島県漬物商工業協同組合（中園雅治理事長）を対象に地域資源振興研究会を開催した。

株式会社 KATAL SEVEN 専務取締役の國方栄利子氏を講師に迎え、「売れるデザイン」と題して地方のブランディングやデザインの真髓等について、実例を交えながら基調講演が行われた。

國方氏は、「地方の中小企業のブランディングにおいて重要なポイントは、①発信者（経営者）の理念、②製品の本質、③リサーチの3点であり、この3つが備わったとき、はじめて素晴らしいコンセプトが生まれる。心の底からワクワクする未来の姿を描き、今何をすべきか“コンセプトを練り上げること”が重要である。」と述べ、製品の本質を活かしたパッケージデザイン、成功するブランディングの法則について説明した。



熱心に耳を傾ける受講者

鹿児島県味噌醤油工業協同組合 ～創立80周年記念式典を開催～

5月29日（火）、鹿児島市の「城山ホテル鹿児島」で、鹿児島県味噌醤油工業協同組合（坪水徳郎理事長）の「創立80周年記念式典」が盛大に開催された。

当組合は、味噌・醤油の原材料などの共同販売や共同購買、教育情報事業などを通じて、組合員の経営の合理化や近代化の推進、組合員の経済的地位の向上に努め、長きにわたり業界の発展に寄与してきた。

坪水理事長は、「このたび、80周年という大きな節目を迎えることができた。現在の味噌・醤油業界を取り巻く環境は厳しいが、これからも皆様のご協力をいただきながら、組合員一丸となって事業を推進していきたい。」と挨拶した。

全国醤油工業協同組合連合会会長をはじめとする来賓祝辞の後、株式会社商工組合中央金庫より感謝状の贈呈、永年勤続従業員表彰が行われた。

記念式典終了後には、祝賀会が開催され、盛会裏に終了した。



式辞の挨拶を述べる坪水徳郎理事長



鹿児島県中央会の小正会長による来賓祝辞



永年勤続従業員表彰



祝賀会に華を添える三味線の演奏

第50回

「定款変更の効力発生時期」について

組合が定款を変更した場合、その効力の発生時期はいつになりますか？
総会で定款変更を議決したときですか、それとも、行政庁が認可したときですか？



はい！お答えします！



中小企業等協同組合法第51条第2項において「定款の変更は、行政庁の認可を受けなければその効力を生じない」と規定されています。

従って、定款変更の効力は、定款変更を議決したときではなく、行政庁が認可したときに発生することとなります（効力発生日は認可書が組合に到達した日）。

また、定款変更により登記すべき事項（名称、事業、地区等）が変更になる場合は、認可書到達後2週間以内（従たる事務所の所在地においては3週間以内）に変更の登記を行わなければなりません。

なお、登記すべき事項に関しては、登記の後でなければ、これをもって善意の第三者に対抗することができませんので注意が必要です。



定款変更の予定がある場合には、事前に中央会に相談してほしいぶ～

組合運営のスペシャリストを目指そう！

中小企業組合士試験問題にチャレンジ



次の設問1～5の文章は、中小企業組合について述べたものである。

文中の□ A ～ □ E に入る最も適切な語句を解答欄に記入しなさい。

(設問1)

毎事業年度1回定期的に招集される通常総会以外の総会はすべて□ A である。□ A は、回数に制限がなく、いつでも必要に応じて招集することができるが、招集の決定は理事会の決議によることを要し、招集手続きは定款の定めに従って代表理事が行う。

(設問2)

□ B の算定方式については、法は特別の規定を設けていないから、定款で自由に定めることができる。一般には、その方法として、改算式(又は均等式) □ B 算定方式と加算式(又は差等式) □ B 算定方法のふたつがある。

(設問3)

1人以上の員外監事の導入が義務付けられる大規模組合(組合員の総数が1,000人を超える組合)の監事については、会計監査権限以外の□ C 権限が付与されている。

(設問4)

組合における□ D (企業組合の□ D を除く。)の定数の少なくとも3分の2は、組合員又は組合員たる法人の役員でなければならず、設立当時の□ D の定数の少なくとも3分の2は、組合員になろうとする者又は組合員になろうとする法人の役員でなければならないとされている。

(設問5)

役員選挙方法は、原則として無記名投票によるが、例外として□ E 制をとることができる。この方法で行う場合には、定款にこの制度による旨を定めておくほか、総会の出席者に図り、その全員の同意を得なければならない。

□ E 制は、役員選挙について、最も民主的であるべき無記名投票制に代わるべき制度であるから、全ての組合に画一的に適用し得るものではなく、組合員が少数の組合とか、組合員相互間で知悉している組合等が、投票制の煩を避けるために採用する点に本旨があると解すべきであるとされている。

中央会事業のご紹介

中央会事業をご活用ください！

鹿児島県中小企業団体中央会では、中小企業を取り巻く経営環境の変化や時代のニーズに合わせたテーマを掲げ、組合や組合員企業の皆さまがご活用いただける各種事業をご用意していますので、積極的にご活用下さい。

- 対象** 組合・組合員企業など
- 補助率** 研究会等にかかる総事業費（会場借料、講師謝金、旅費）の2／3を中央会が補助します。

事業名	内容
新規事業研究会	新たな事業構築についての支援
地域資源振興研究会	地域の資源を活用した新事業創出、研究開発、マーケティング等についての支援
情報関連	情報化の取り組みに際してネットワークの構築・データベースの整備及びセキュリティ等についての支援
環境・リサイクル研究会	環境・リサイクルやその他の課題への対応についての支援
事業再構築支援研究会	事業再構築についての支援
経営強化・運営改善	経営強化・組合運営改善についての支援
異業種間連携・組合間連携支援	異業種間・組合間の連携により、課題解決を図るための支援
商業・サービス支援	活気あるまちづくりや、商業・サービス業の事業活性化についての支援
小企業者組織化特別講習会	小企業者で構成する組合を対象に、組合運営や組合員の経営向上のための支援
組合等運営活性化支援事業	業界の将来を担う後継者の育成に関する支援

詳しくは担当指導員まで
お気軽にお問い合わせ下さい！



【お問合せ先】

鹿児島県中小企業団体中央会
TEL：099-222-9258
FAX：099-225-2904

業界情報（平成30年4月分）

平成30年4月期における鹿児島県内45組合（傘下組合員数4,160社）の景況は次のとおり。

【前月比】

業界の景況、在庫数量、収益状況、雇人員がわずかに改善したもののマイナス値は脱していない。なお、売上高、販売価格、取引条件、資金繰り及び設備操業度のマイナス値が悪化したことについては、年度末の駆け込み需要から反転して一服感が生じたものと思われる。

【DI 値 前月比】

	前月	今月	比較結果
	平成30年3月	平成30年4月	
業界の景況	-10	-9	➡
売上高	-8	-11	⬇
在庫数量	-8	-3	➡
販売価格	0	-1	⬇
取引条件	-1	-3	⬇
収益状況	-13	-10	➡
資金繰り	-3	-8	⬇
設備操業度	-1	-3	⬇
雇人員	-6	-4	➡

【前年同月比】

業界の景況、売上高、販売価格、取引条件、収益状況、資金繰り及び設備操業度が悪化した。なかでも、業界の景況、売上高及び収益状況が著しく低下しており、景気は悪化している。

【DI 値 前年同月比】

	前年	今月	比較結果
	平成29年4月	平成30年4月	
業界の景況	0	-9	⬇
売上高	0	-11	⬇
在庫数量	-5	-3	➡
販売価格	1	-1	⬇
取引条件	0	-3	⬇
収益状況	-2	-10	⬇
資金繰り	1	-8	⬇
設備操業度	1	-3	⬇
雇人員	-4	-4	➡

※ 比較結果(数値の範囲) ↑ = +10以上 ➡ = +5 ~ +9 ➡ = 0 ~ +4 ⬇ = -1 ~ -9 ↓ = -9以下

DI 値とは、前月又は前年同月に比べ「好転・増加」したとする回答数から「悪化・減少」したとする回答数を差し引いた値です。

製造業

【食料品（味噌醤油製造業）】

2、3月と同様に4月も厳しい月となったようである。全体的にボリュームが落ち込んでいるように感じる。加工品を含めて総合的に取り組む必要がある。

【食料品（酒類製造業）】

(平成30年4月分データ)

(単位:kl・%)

区分	H29.4	H30.4	前年同月比	
製成数量	10,445.0	9,191.5	88.0%	
移出数量	県内課税	3,999.5	3,724.5	93.1%
	県外課税	6,117.7	5,878.5	96.1%
	県外未納	3,064.1	2,593.6	84.6%
在庫数量	234,157.1	230,138.8	98.3%	

【食料品（漬物製造業）】

古漬物用原料の不足により販売調整が必要である。高値が続いていた浅漬け用原料（白菜、大根など）はようやく落ち着いてきた状況である。

【食料品（蒲鉾製造業）】

花見・入学入社とお祝い事の多い月で、空港・デパート・スーパーの売上は昨年並みであった。新燃岳の影響も続いているのか、国内の旅行者は減少しているように感じる。国外の旅行者は増えているが、我々の業界では、国外の旅行者の土産品売り上げは0に等しい状態である。全体的には昨年並みの売上であった。原材料は1kg当たり、20~30円の値上げで、送料・副資材等も値上げになっている。商品の値上げの検討をしている所もあるようだ。

【食料品（鯉節製造業）】

昨年の原料の生値は226~240円（1kg当たり）だったが、今年は180~235円と少し安くなってきている。昨年の品薄の状況を抜けているため、今後、操業度は上がってくるのではないかとみている。業界の景況は、昨年とあまり変わっていない。

【食料品（菓子製造業）】

特段の変化は感じられないが、4月は入学や就職の季節でもあるので、その類のお菓子の売れ行きはよかったようだ。

【食料品（茶製造業）】

共同販売実績は前年4月上対比108%となった。前年の新茶期より今年は早い平年並みのスタートで、その分今月は好調な状況である。

【大島紬織物製造業】

平成29年度の生産反数は前年度から1割減となった。平成30年度も生産反数1割減を予測している。西郷どんの影響もあり鹿児島が盛り上がっているが、業界としては厳しい状況が続いている。

【本場大島紬織物製造業】

平成30年4月の生産反数313反（前年同月320反）で前年同月比マイナス7反となった。

【木材・木製品】

新年度明け4月の市況は総じて一服感が強く、原木素材は荷動き・価格ともに伸び悩み、製材製品は、特に上級品の値動きが乏しかった。したがって価格も低調で推移し、昨年同月比でも取扱量・額ともに減量・減額となるなど、先行きに不安感の残る極めて厳しい年度明けとなった。

【木材・木製品】

原木相場は一段落し、4月に入って下落気味である。製材製品の荷動きについても、落ち着いてきており、価格は横ばいの状況にあり、価格の上昇は、当面は見込めない状況である。4月以降の住宅着工（契約）戸数は不透明ではあるが、当面一

定の住宅需要が続くと見込まれる。また、今後、製材業界全体で、人手不足が深刻化し、作業員の確保について困難になることが予想される。

【生コン製造業】

4月度の出荷量は100,762立米（対前年比91.7%）で、民需は40,005立米（同比96.0%）、官公需605,757立米（同比89.1%）となるなど、民需・官公需共に前年同月比で減少となった。なお、増加した地区は6地区、減少した地区は10地区で、増加した地区をみると官公需が前年度を上回っている地域が多いようである。

【コンクリート製品製造業】

4月度の出荷トン数は4,670トン（前年同月比101.4%）で、出荷量は川薩地区、奄美地区のみ前年同月比を下回り、他の地区は前年同月並みか、上回った状況となった。4月度の受注も増えてきており、今後の発注増にも期待したい。

【鉄鋼・金属（機械金属工業）】

直近が手薄で稼働率が低下している。見積りが少なく、引き合いの話があっても契約まで至らない物件が多いという報告もあり、情報ばかり先行して対応が難しい状況である。

【印刷業】

組合事業のなかに教育研修事業があるが、講師を招いて会場の確保を伴うセミナーは大きな費用もかかることから、連合会の試みとして遠隔教育セミナー（オンデマンド）が始まった。当面は無料での配信とのことなので大いに活用してもらいたい。

非 製 造 業

【総合卸売業】

熊本震災復興が遅れており、活発化すると鹿児島からの人材投入が危ぶまれている（熊本市場の人件費が上がってきている）。また、運送業界の価格アップによる経費が上昇し、それに伴う収益下押しが懸念される。

【水産物卸売業】

前年同月に比べ取扱数量はほぼ変わらずも取扱金額及び単価も低下するなど（主力商品の単価下落が著しく好調なものもあつたが補填しきれず）、厳しい状況が見られた。平成29年度を平成28年度と比べて取扱数量・金額・単価全てで2~3%低下していた。数値上は小さいが前々年度も同程度の落ち込みであったことから厳しい状況が続いている。

【燃料小売業（LPガス協会）】

5月積み中東産の液化石油ガスはプロパンが500ドル（前月比+25）、ブタン505ドル（前月比+35）であった。原油価格は高値で推移しているが、産ガス国からの供給は潤沢な状態である。不需求入りで下げ方向が期待されたが、逆に上昇した。

【中古自動車販売業】

需要時期を迎えているが、例年よりは動きが鈍いようである。今後が懸念される。

【青果小売業】

4月の共同販売実績は、前月比78.80%、前年同月比82.57%、前年累計比85.57%と野菜の値段は安い状況にある。

【農業機械小売業】

農水省は野生鳥獣肉（ジビエ）において、品質基準をクリアしたものに「**国産ジビエ認証**」を与える制度を7月に開始する。これは安心してジビエを受入れる基準を設けることで、消費拡大に繋がりたい狙いがある。

【石油販売業】

原油は中東の政情不安を背景に上昇基調に転じた。石油元売会社も卸価格を上げてきており、小売販売業界は価格転嫁作業に追われている。元売の出荷状況も鈍いことから、小売業界とも収益悪化が懸念されている。

【鮮魚小売業】

市場への入荷量は多いものの、タイ・カツオ・アジ等が大半で全体を通して魚種が少なく、お客様のニーズに応えるのに大変苦労した。4月は買い物控える人が多く、来店数も少なかった。やはり、5月の各種税金の支払いやゴールデンウィークでの支出を考え、財布のひもを固くする傾向が見受けられる。

【商店街（霧島市）】

商店街の売上動向は前年並みのようであった。4月は年度始めということもあり、各通り会の総会に向けた役員会が行われていた。花見の頃でもあり、街中の小さな公園で連日、花見が行われていた。また、職場の歓迎会などで飲食店も賑わっている様子であった。小売店の状況は依然として厳しいが、飲食店においては、例年並みかそれ以上は保っているようである。小売、飲食に係わらず、様々な業種いづれにおいても労働者の人手不足は解消できておらず、ナショナルチェーンの居酒屋ですら、労働者の獲得ができず閉店する状況である。

【測量設計業】

引き続き、採用難が続いている。

【旅行業】

4月19日に硫黄山が250年ぶりに噴火し、噴火警戒レベル3（入山規制）に引き上げられた。避難誘導については7年前の新燃岳の際の教訓が活きており、行政・施設間連携もスムーズに行われたが、風評被害への懸念があるため安全情報の発信に努めていきたい。2013年から着手している佐多岬整備事業が本年度完了し、近隣の観光地をつなぐ周遊バスの運行等が予定されており、大隅半島全域への波及効果に期待している。平成30年4月の集客状況は前年同月比112%であり、噴火の影響があるなか、奮闘している状況といえる。

【建築設計監理業】

いよいよ新年度がスタートした。昨年度は組合・組合員ともまずまずの実績を残せた。県などの国体関連事業もほぼ落ち着いた感があるが、今年度も組合員一同営業強化を図り、昨年度同様、良い結果を出せるよう鋭意頑張っていくこととしている。

【自動車分解整備・車体整備業】

年度末の忙しさから平常に戻った。また、軽自動車の中古新規の検査が多くみられたが、自動車税の関係があると思われる。

【電気工事業】

官庁工事も各議会が終わらないと本格的に入札も行われず、民間工事もまだ本格的に動き出していないようで、4、5月は一服感の様子である。

【造園工事業】

例年、年度始めは公共工事の入札開始し発注となる時期であるが、業界を取り巻く環境は厳しく、発注件数が限られているため、受注機会が少なく、また、受注できても利益が薄いのが現状である。今年度は明治維新150周年や国体の環境整備が始まっているため、民間工事も含めた発注に期待している。

【管工事業】

新年度になり、公共及び民間工事共に一服感がみられる。各発注機関には、この時期に施工できるような発注をお願いしたい。

【建設業（鹿児島市）】

働き方改革を進めるに当たっては施工時期の平準化が課題であり、そのためには年度をまたぐ繰越工事や債務負担行為を活用するとともに公共工事の早期発注が必要である。

【建設業（薩摩川内市）】

4月は年度が改まったばかりで、公共工事の発注が少ないため、民間からの受注が重要な時期である。

【貨物自動車運送業】

県下165運送事業者の燃料の購買動向は、前月と比較して、91.13%と減少となった。また、前年同月でも99%の減少となった。

【運輸業（個人タクシー）】

4月はいろいろな行事等があり、好調であった。

【運輸・倉庫業】

物量は例年並みだが、人手不足・備車先の車輛も少なくなっており、とても忙しい状況だった。燃料や人件費の高騰、新車車輛を発注してもすぐに入らない等、経営環境は悪化している、運賃の値上げ交渉を行っている会社が増えてきている。

平成30年5月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)

(株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数7件 負債総額2億6,000万円

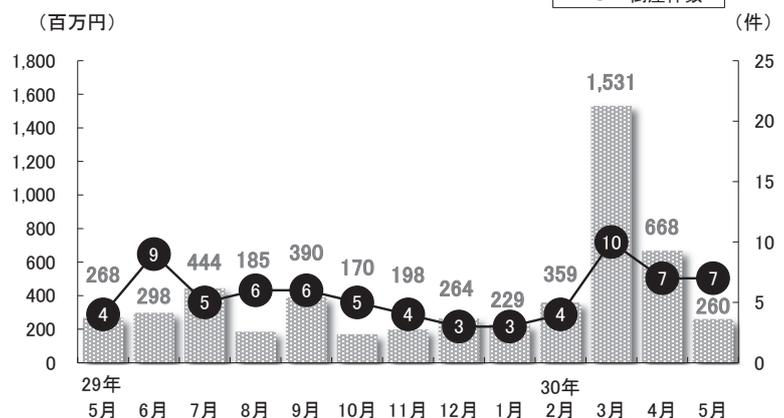
〔件数〕前年同月比3件増 〔負債総額〕前年同月比3.0%減

【ポイント】

～倒産件数は前年同月よりも増えたが、負債総額は減少～

- ◆5月の倒産件数は前月と同じ、負債総額は前月と比べ4億800万円減少となり、引き続き低水準である。
- ◆倒産7件の内、業種別では卸売業3件、建設業2件、地域別では鹿児島市が5件となり、やや偏りがあった。
- ◆態様別では「破産」が多かったが、業歴別では偏りはなかった。

鹿児島県の倒産推移(平成29年5月～平成30年5月)



【今後の見通し】

倒産件数は引き続き少なく、負債総額も低い水準となった。

帝国データバンク発表の「TDB 景気動向調査」によると、5月の鹿児島県の景気DIは46.9と前月より1ポイント低下した。業界別では9業界中、建設、小売、運輸・倉庫、サービスの4業界が悪化し、全体を押し下げた。

九州経済研究所発表の県内景況では、電子部品は堅調、3月の焼酎出荷量は10カ月連続で前年比減だった。4月の子牛価格、肉用牛の枝肉価格、豚肉・ブロイラー・鶏卵相場ともに前年を

下回った。3月の百貨店・スーパー販売は衣料品・食料品が前年を下回り、4月の乗用車新車・軽自動車販売台数は前年を下回った。4月の主要ホテル・旅館宿泊客数は、新燃岳・硫黄山噴火の影響もあり4カ月振りに前年比減となった。

倒産、負債総額ともに低い水準が続いているが、景況感は各業界で毎月バラツキが出ている。そのことで景気DIも改善と悪化を繰り返しており、先行きの見通しも立てにくいとの企業の声もあることから、今後も全体の情勢について注視が必要である。

平成30年5月 主な企業倒産状況(法的整理のみ)

企業名	業種	負債総額(百万円)	資本金(千円)	所在地	態様
S(株)	生鮮魚介卸	30	5,000	始良市	特別清算
(株)K	貸事務所	10	3,000	鹿児島市	特別清算
(有)M	土木工事	80	10,000	鹿児島市	破産
L(同)	イベント企画	10	1,000	鹿児島市	破産
(有)K	建築資材卸	10	3,000	出水市	破産
(有)K	自動車部品卸	80	3,000	鹿児島市	破産
(有)H	土木工事	40	3,000	鹿児島市	破産

※主因別では、「販売不振」6件、「その他の経営計画の失敗」1件

中央会関連主要行事予定

商工中金協力会

危機を乗り越える夢と戦略
～いすみ鉄道、生き残りへの挑戦～

- 講師 いすみ鉄道株式会社
代表取締役 鳥塚 亮 氏
- 日時 7月4日(水)
16:30～18:00
- 場所 城山ホテル鹿児島「ロイヤルガーデン」
- 参加費 無料(※ただし、懇親会参加費は1万円)



平成30年7月

4日(水) 15:00	中央会理事会 鹿児島市「城山ホテル鹿児島」
4日(水) 16:30	商工中金協力会 鹿児島市「城山ホテル鹿児島」 ※詳細は左記を参照
27日(金) 18:00	県振連第1回商店街人材育成研修会 鹿児島市「サンプラザ天文館」

第70回中小企業団体全国大会

- 日時 平成30年9月12日(水)
 - 開催地 京都府京都市
「上七軒歌舞練場」及び「西陣織会館」
- ※平成30年度は九州大会の開催はありません。

平成30年8月

25日(土) 16:00	青年部会清掃活動 鹿児島市「市役所周辺」
-----------------	-------------------------

P55組合のスペシャリストを目指そう！
～中小企業組合士試験問題にチャレンジ～
の解答

- A 臨時総会 B 持分 C 業務監査
- D 理事 E 指名推選

表紙・本文中で登場する
ぐりぶー&さくらとその子供達は
鹿児島県のPRキャラクターです♪
© 鹿児島県ぐりぶー・さくら #545-1



中小企業かごしま

(平成30年度 活性化情報第1号)

発行人 鹿児島県中小企業団体中央会
会長 小正芳史

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 県産業会館5階
TEL 099-222-9258 FAX 099-225-2904

HP <http://www.satsuma.or.jp/>

印刷所 斯文堂株式会社

写真協力 公益社団法人鹿児島県観光連盟

今月の表紙

与論の海(大島郡与論町)

鹿児島県最南端に位置する海に囲まれた癒しの島「与論島」。沖縄県との関係も深く、薩摩と琉球を融合した独自の文化をもつ。森林の数倍酸素を供給するとされる海の森林サンゴ礁が隆起してできた島で、エメラルドグリーンに輝く透明度の高い海と白浜は、東洋の真珠ともいわれており、訪れる多くの方を魅了している。

